
令和7年 第3回(定例)南部町議会会議録(第3日)

令和7年6月10日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和7年6月10日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 秋田 佐紀子君	2番 井原 啓明君
3番 埜田 光雄君	4番 加藤 学君
5番 荊尾 芳之君	6番 滝山 克己君
7番 米澤 睦雄君	8番 長束 博信君
9番 白川 立真君	10番 三鴨 義文君
11番 仲田 司朗君	12番 板井 隆君
13番 真壁 容子君	14番 景山 浩君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 田子 勝利君 書記 亀尾 真哉君

書記 荊 尾 雅 之君
書記 藤 下 夢 未君
書記 岩 佐 翔 朗君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	宮 永 二 郎君
教育長	二 宮 伸 司君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	田 村 誠君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
未来を創る課長	松 原 誠君	デジタル推進課長	橋 田 和 美君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長	芝 田 卓 巳君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	河 上 英 仁君
人権・社会教育課長	畑 岡 宏 隆君	病院事務部長	吾 郷 あきこ君
健康対策課長	泉 潤 哉君	福祉政策課長	加 納 諭 史君
福祉事務所長	前 田 かおり君	建設課長	岩 田 政 幸君
産業課長	亀 尾 憲 司君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を始めます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

2 番、井原啓明君、3 番、塚田光雄君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） おはようございます。一般質問、よろしく願いたします。

2点あります。まず、1点目、保育園建設計画の見直しを求め、民間移管ではなく、町立保育園として存続させることを求めて質問します。

町は、統合保育園建設、民間移管の計画を進めてきていますが、依然としてこの計画を知らない町民が多くいます。また、この計画を知った町民からは、なぜ子供が増えないのに大きな建物が要るのか、人口が減るのに建物に18億円も使う必要があるのかという、建設規模と多額の建設費への疑問と同時に、どうして伯耆の国への民間移管なのかという声が多く聞かれました。特に、町が建設するのに伯耆の国に無償貸与することへの疑問が多く聞いています。住民に十分な説明がされてないことに加え、これまでの説明すら説得力に欠けるものと言わざるを得ません。一施設の建設に20億円の返済計画を持つこの事業が人口減を迎える今日で状況でどういう事態を招くことになるのか、町立保育園を廃止するということは、これからの保育園運営にどのようなことをもたらすのかしっかりと検証すべきであり、見直しも含めた検討の必要性を町民の声から認識すべきと考えています。

まず、1点目の質問。人口減少の中で大きな施設建設が必要か。この点については、人口推移と入園児数の推移、2050年までの資料を求めています。2つ目の資料として、今回、1万1,000平米を超える敷地ですが、この利用計画を求めています。

2点目、総事業費18億円、20億円の返済をどう考えているのか。これは、町の税収と交付税の推移、返済のシミュレーションを問うています。

3点目、何のための、誰のための民間移管かを問います。特に、住民説明会の中で、17、運営方法について、移管の目的を書いてありましたが、その点について説明をしていただきます。

第2点目、高齢者の生活実態の把握と住居対策を求めます。年を重ねても住み慣れた地域、自宅で暮らし続けたいというのは、多くの方の共通した思いです。政府も地域共生社会を声高に叫んでいます。一方、在宅を支えるサービスは、介護報酬減で事業者が運営に四苦八苦しているのが全国状況です。介護保険の世話にならずに暮らしているが、いつまで自宅で暮らせるのか心

配だ。自分でできることはしたいと思うが、私たちのような者が利用できる施設はないものだろうか。90代の独居高齢者の切実な声でした。高齢者のケア住宅等、町が考えなければならないときに来ているのではないのでしょうか。町の考えを聞き、取組を促したいと考えています。

2つ質問です。1点目、高齢者の世帯状況の把握を求め、課題を問います。高齢独居、高齢世帯の件数と推移、地域振興区別に教えてください。デイ、ホームヘルプサービスの利用者数、これも場所が大事ですので、地域振興区別に教えてください。

第2点目、高齢者のケア住宅等の必要性をどう考えているか問います。とりわけ、この2点目の高齢者の生活実態の把握と住居対策について質問しようと思いましたが、私たちは保育園問題で今回、署名を皆さんにお願いしている住民の方々と一緒に町民の中に入ることが多くありました。その中で、この考えが1人や2人の意見ではなく、高齢者の共通した声だということを感じたということです。町長にお答えいただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。それでは、今日、2日目、よろしく願いいたします。

真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、保育園の建設計画見直しを求めるという御質問にお答えいたします。

まず、初めに、人口減少の中で大きな施設建設が必要かについてお答えをいたします。資料として、2050年までの人口と入園児数の推移及び計画面積の内訳を提出していますので、御確認をお願いいたします。なお、入園児数の推移につきましては、令和7年3月に策定した南部町子ども・子育て支援事業計画において、2029年までの量の見込み数しか推計値を算定しておりません。近年の傾向としまして、ゼロ歳児の5割程度、1歳児は9割程度、2歳児以上はほぼ全員が保育園、こども園に入園されているという傾向がございますので、これを算定しております。

人口減少の中で大きな施設が必要かとの御質問ですが、統合保育所が開設して3園になる令和8年度の充足率につきましては約97%、令和11年度で約84%と見込んでおります。子ども・子育て会議で議論をしていただいたときより少子化は進んでいることは事実ですが、現在入園している園児や、今後において待機児童が生じるような施設規模であってはならないと思います。将来推計としては、人口減少、少子化は避けられないことではありますが、統合保育所の安全な環境、豊かな里山環境の中で遊ぶといった魅力を高めた子育て環境により、少しでも人口減少を鈍化させることも必要だと考えます。また、2園を1つに統合することは、人事管理、施設維持

管理などの運営面を考えましても、効率的であり、人材と資本の集中にもつながると考えます。

次に、総事業費約18億円、約20億円返済をどう考えているのかについてお答えいたします。統合保育所整備事業については、総事業費として約18億円、起債の償還利子を合わせますと総額約20億円の返済を予定しておりますが、このうち約12億円、率にしますと約60%については、後年度、後ほど普通交付税の基準財政需要額に算入されるものとなっております。また、統合保育所整備に係る起債の償還金は年間1億円程度で推移し、今後、町全体の償還金のピークは令和11年度において7億4,000万円を想定しておりますが、これは令和11年度の町の予算全体の9%程度であり、平成23年度においては、町の決算額69億4,800万円のうち11億8,200万円、率にして約17%が償還金として占めておりました。当時においても償還金の影響によって財政を圧迫するような状況は招いておらず、また、令和7年度からの当初予算編成においては、将来は負担の住民サービスのバランスを勘案しながら、予算の枠を設定した上で予算編成をしておりますので、統合保育所整備に係る償還金によって財政運営に影響を招くものではないと認識しております。

最後に、何のための、誰のための民間移管か等についてお答えをいたします。これまでも申しておりますように、公立から私立になっても保護者にとっては大きく変更がなく、むしろ民間園ならではの保育サービスが期待できると考えます。何よりも重要なのは、子供たちの安定した保育環境であり、10年以上、2期の指定管理を継続された保育士たちが新統合保育園でも保育に当たること、保護者にとっても信頼と安心につながると考えます。町にとりましては、運営面では、国2分の1、県4分の1、南部町4分の1の財政収支が明確になることをこれまでも申してきました。さらに、町と法人は公私連携協定を締結し、保育園運営にも関わりが持てる児童福祉法の制度を活用いたします。

以上のことから、この民間移管のスキームは町、保護者、園児、法人、保育士と、全ての方にとって有意義であることは明白であると考えております。

次に、高齢者の生活実態の把握と住居対策を求めるといふ御質問にお答えしてまいります。

初めに、高齢者の世帯状況の把握を求め、課題を問うについてお答えをします。資料の要求がありましたので、令和2年度から6年度までの独居高齢者世帯、高齢者のみの世帯数並びに訪問介護、これはホームヘルプサービスのことです。通所介護、これはデイサービスのことを指しております。これの南部町の方の利用者数をお手元に御用意しております。

独居高齢者世帯については、令和2年度が574世帯ですが、令和6年度が630世帯と増加しています。独居を除く高齢者のみの世帯は、令和2年度が609世帯で、令和6年度が630

世帯で、同様に増加しています。いずれの世帯数も地域振興区によって差が見られます。

また、居宅介護、通所介護サービス利用者数については、訪問介護が、令和2年度は595人ですが、令和6年度は723人と増加傾向にあります。通所介護は、令和2年度が2,028人ですが、令和6年度は2,073人です。年度により利用者数の増減がありますが、横ばい、または減少傾向にあると考えています。高齢者の世帯状況については、地域包括支援センターや地区担当保健師による訪問等で、独居高齢者、高齢者のみの世帯は増えていると聞いております。また、独居高齢者世帯や高齢者のみの世帯で暮らしておられる方の中にも、お互いが支え合って暮らしておられる様子も聞いておりますが、一方で、何らかの支援が必要な方ほど周りとの距離が遠い傾向にあるのが、生活実態の課題の一つにあるとも聞いております。

続きまして、高齢者のケア住宅等の必要性をどのように考えているのかについてお答えをいたします。

高齢者のケア住宅は、高齢者などでケアが必要な方でも地域で安心して暮らすことができるように、必要に応じた介護サービスが利用できる住宅の総称であり、軽費老人ホーム、いわゆるケアハウスや有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅などがあり、入居の要件に要介護認定が必要となるものもあります。これらの住宅は南部町にはありませんので、利用される方は米子市をはじめ、町外にある住宅を利用されています。南部町高齢者福祉計画でも、養護老人ホーム、軽費老人ホームの令和8年度の目標量は現状のとおりとしていることから、高齢者のケア住宅等は町では住まいの一つと捉えています。その必要については現状で対応できているものと考えております。

なお、南部町公営住宅等長寿命化計画及び住生活基本計画において、民間賃貸住宅を高齢者、障がい者、低所得者などの住宅確保配慮者の入居を拒まない住宅として登録する、住宅のセーフティーネット制度の啓発を進めています。

高齢者に限らず、子供たちや障がいのある方も、全ての方が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることは誰もの願いでございます。一方で、少子高齢化や担い手不足による事業所の縮小など、地域を取り巻く環境は今後も厳しくなることが予想されています。公的なサービスと併せて、地域でお互いに支え合い、助け合っていくことも必要になってまいります。地域における多様な人がつながりを大切に、共に支え、共に生きる地域共生社会の実現を目指し、住み慣れた地域での暮らしを一緒に支えていきたいと考えています。

以上、壇上からの答弁とします。

○議長（景山 浩君） 眞壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、保育園の建設問題については、これまで2回の町の説明会がありました。それから、住民から、建設の見直しと町立保育園を存続してほしいという署名も町長に届いているというふうには、この間報告もありました。その中で、説明会の中で私が印象に残っておりますのは、町の保育園の取組が、本当に町がそのことをきちっと管理して計画することができるのか、こういうことが住民からあったのを覚えていらっしゃいますか。私は町と議会に対して、管理能力と議決の際の論議の不十分さを痛感いたしました。そういうことから、今回の住民の中から起こっている見直しを求める声、それから、18億円がとてつもなく多いのではないかという声に、私は応えていけないと思う。そういう意味で町長に質問いたします。それで、その都度、その都度、こうすべきであったのではないかっていうことも、やはり反省点として出てくるときはしっかりと認めていながら、何が必要かっていうことを考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目、人口のこと言いました。これについては、子ども・子育て会議で2029年までであったんですけれども、総務省、国立社会保障・人口問題研究所等は、2020年を基にして2050年には7割近く減ってくると。それで言えば、南部町の場合は7割どころか、7割を切った数字が出されているわけですね。そこから比べて、この分では、この資料では29年なんですけども、2050年を見据えた子供の推移というのはどのように考えて、この保育園の計画立てられたんですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。子ども・子育て会議の中では、今言われましたように、2050年までという児童の推移までは想定をせず、2029年までということと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 子供の数字を2029年で止めて、2050年までしなかったというのはなぜなんですか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。具体的に、2050年までの数字の、何ていうんですかね、議論をちょっとテーブルのほうに上げなかったというところが理由ではないかと思っております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 1つ目、一番大きな問題点ですよね。子ども・子育て会議で今後5年や10年の保育園と違うんですよね。うちの町がどのような人口動態になってきて、そこでどのような保育園が必要かというときに、将来の、これを全く認めないと言ってるわけではありませよ、そうじゃないけれども、全くその推移をせずにやったわけですよ。それで町民がどう言ってるかという、この人口が減ってくるのに、そげな大きなもんが要るんかやって、こう言ってるわけですよ。それに応えられない一番大きな理由が、2029年の258人、240人を超えた数であって、これだといいだろうということでおったという、ここが一番の大きな原因です、それ、認めますか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。29年までは、子ども・子育て会議の中で練っていただいた、その先の数字がないじゃないかといったことだろうと思っております。議会でも度々申しておりますけども、この50年間で、全国で子供の出生数は6割、何と秋田県は8割減っております。鳥取県でも約7割、南部町では7割5分。ですから、私たちが子供のとき、今の50代の方、40代から50代の方に比べて、今の子供たちが急激に減少しているということは事実でございます。しかし、幾ら減ったとしても保育園の子供がいなくなるということはないわけです。その子供たちをどのように町の施策として育てていくかということが大事なことであって、今現在の統合して120人規模は、この議会で申し上げましたように、決して大きいと思っておりません。真壁議員もそのような話をされたと思っております。もっと大きい保育園を期待しながら、人口増に向かうべきだといった、私にとっても気持ちはありますけれども、しかし、現実には非常に厳しい環境の中で、最初に統合したときに120人は非常にばんばん状態ではないかといった皆さんとの御心配もあると思っておりますけれども、120人規模の現在の保育園は必要だろうと思っております。さらに、面積の問題だとか費用の問題につきましては、駐車場であったり、それから、一番の保護者の皆さんからの期待が多かった、里山と一体となったダイナミックな遊びができる園庭が欲しいといった声に応えたものでございます。ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 保育園なくせなんか言っておりません。将来の動向を見ながらどういう保育であるべきかっていうところについての数字をきちんと出して、将来の推計をすべきだということを言っております。

そこで、やっぱりそういう意味ではきちんと出していかないといけなかったということ、まず反省しておかないといけないと思っております。

次、2点目、今回出してくれました1万1,000平米の利用計画の説明、数字が出ておりますので、これ、ちょっと説明してください。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。お手元にお配りしております資料で見ますと、図面のほうに番号を載せております。まず、図面の1番が多目的駐車場としまして1,864平米、これは分かりやすいように色分けをして、ブロックごとで見ただけのようにしております。

続いて、下段のほうの項目で進めたいと思います。送迎用駐車場としまして、番号が6番、7番、8番でございますが、これが1,023平米。園舎が12番、1,541平米。園庭が11番、1,287平米。進入路が5番、645平米。ふれあい広場と言っておりますが、9番、1,174平米。遊具広場や菜園、花壇等がございますのが2番と10番で、1,620平米。園舎外周管理通路としまして3番と4番、こちらで1,933平米。合計で1万1,087平米という見込みの面積となっております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） これが、今回が1万1,000平米の内訳が出ました。多目的駐車場、駐車場合合わせたら合計98台、約100台の面積、2,900平米、約3,000平米ですよ、町長。周りが里地里山だと言いながら、ふれあい広場、菜園をわざわざ購入して、整備をしていく。その金額が、菜園だけでも、遊具広場で1,620平米。1,000平米の菜園、造るんです。誰が手入れしていくんですか。もう一つ、ふれあい広場、周りには山も里もあるわけですよ、ここを町長が先ほど、こういうのがあったらいいというのをつくったっておっしゃいます。でも、そのときに、一番住民から指摘されているのは、いいものは確かにそうかもしれないけれども、それをつくるときの財源問題や予算措置を考えたのかっていうことを言ってるわけですよ。

そこで、一つ聞きますけれども、十分お金が足りていっていると言っているんですよ。まず、その前に聞きましょう。ふれあい広場、菜園、ふれあい広場、1,000平米を超える、菜園も1,000平米を超えてくる。これは今後どのように管理していこうと思っている、本当に必要なのか。お金をかけて、これを購入して整備する必要があったのか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 菜園が、1,000平米も菜園を造るなんていう農家並みのことを子供たち求めているものでございませんで、図面の2番の横のところにある小さな長細い部分を花壇と、一部畑として使いたいということでございます。議場でも申しました、今、今年の4月にオーブ

ンしました湯梨浜町のたじりこども園も約8,200平米、ここには駐車場はございません。なぜないかといえば、ここは中学校の跡地で、隣のほうに、その敷地の外側に原っぱのような状態があって、ここはございません。こういったものや、それから、先ほど課長のほうが説明しましたふれあい広場という、あの山側の広場、このものを引けば、ほぼたじりこども園と同面積だろうと思っています。たじりこども園は150人規模、実際に今125人の園児さんが元気に遊んでおりますけれども、まず、このぐらいの規模感だといったことも私も納得しているところでございます。ぜひ、たじりこども園だとか、そういうところを見ていただきまして、御理解も賜りたいと思います。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 言っているのはね、もうちょっと具体的にしないといけない。こういう面積を買って、整備して、18億円なんですよ。住民は18億円もかかるんか、かかり過ぎだと言ってらるんですね。

お聞きします。これは、町が建ててすることになりました。それまでは、伯耆の国に建ててもらって言うておりました。伯耆の国に120人の定員の保育園を建てた場合、国からの補助金ってどれぐらい来ますか、民間の場合。計算されてましたよね。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。当時の制度でいいますと、約1億2,300万円程度が基準額という具合で記憶しております。それが、国のほうが見る金額でございますので、さらに、その4分の1が町のほう、4分の1が事業者負担というような、交付金の制度では、当時はそのような金額でございました。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、今、聞かれましたよね。民間の保育園、民間が120人規模の保育園を建てようと思ったら、当時の金額で約1億2,000万円の補助金しか来ないっていうんです。これを、言ってみたら、基準値がありますよね、基準の金額の2分の1相当分が国の補助金ですから、国は120人規模の建物を3億円ぐらいに見ているんですよ。一番新しい2023年で見えた場合、建設費が23年で1人当たりが約368万円で計算して、4億4,160万ぐらいだろうっていうのが全国の平均出ているんですよ。これから少し上がるにしたって、120人規模というのは4億4,160万、5億円あれば建てれるんじゃないかっていうのが、これは面積1,020平米ですよ、そういうの出てるんですよ。

そこから見たときに、町長、どうですか。120人規模の建物を建てる。国は、伯耆の国が建

てたら1億2,000万円しかお金が来ないんですよ、国から。県からこの半分来ても、県から4分の1でしたね、町も4分の1出して、自分とこ資本出すにしたって、とてとて、これを伯耆の国が建てようと思ったら、18億円のうち1億2,000万しか来ませんから、町がこの半分出して、県が半分出したとしても、10億円近く借金しないと、これ、建たないんですよ。そういうものを、町長、町が全額出してって、副町長がおっしゃったように、福祉法人やから助けてやらないといけないって言って、普通に考えたら、4億、5億でも十分建てられるものを、18億円も出して、それしていく意味は何なんですか。なぜそこまでしないとけないわけですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。4億、5億という、そのことが独り歩きをする、そういうことが心配なわけです。実際の今の建設価格というのは非常に高くなっております。今回の私どもの統合保育園につきましても、平米当たりが67万という試算をしてるところです。現実には、今、先ほど申しましたたじりこども園が約55万円、完成してもう動いていますので、これ、設計して発注したのは2年前でございます。急激な物価高騰、さらにわたり保育園という、ここでも議論したかもしれませんが、境港が今建設をしようとしている保育園もございます。ここは町の中で、その園庭の中に園舎を造るという、極めて狭い範囲ですけれども、周りの人の地権者の協力が得られて、今回改築するといったことをお聞きしました。ここに至っては88万円という平米単価になっておるそうです。もちろんそれは、今のエネルギーの問題であったり、これから造る建物というのは非常に環境に配慮した建物が求められますので、単価的には非常に高いものになっています。そういうことを考えますと、建物はとてと4億、5億の話ではないといったことは明らかだと思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私が聞きたいのは、平米当たり何万とかっていうのをずっと聞いてきたんですよ。こういうふうに、町長が独り歩きしたらいけないって言うんだけれども、それが物価高騰で上がってきたっていうことは、建設費が上がることはもう予想されたわけですよ。予想されたんですよ、120名も譲らない、統合もするんだって決めてるわけですね。だとすれば、建設費が上がってきたら、一体どれぐらいお金がかかるんだろうか、建設費が上がってきたときに、外構費等にお金をかけることができるんだろうかって当然考えるわけですよ。

そこでお聞きしますが、町は、公共施設等総合管理計画というのを持っています。持ってなかったら、ちょっと今開けてください。その中に、概要版の中に、私は、この中で、伯耆の国の建物が、当初は伯耆の国が建てるから町の建物ではないということで、これ、公共施設の管理計

画の中に入っていないでしょう、この18億がね、後だから。そこにどう書いてありますか、町長。私、住民の方が、保育園建設で多額のお金借金していくような管理能力あるんかって、住民の説明会で聞かれたときに、本当に納得しましたのは、お金がかかるときに、公共施設等の管理計画の中でこれからどうなるか。今、一つを取り上げて大丈夫と言っていますが、このちょっと概要版開けてください、どう書いてありますか。そこ読み上げてくれませんか。町の財政がどうなって、今後、どういうことをしなきゃならないかっていうこと書いてあるんですよ。

読み上げてください。第2章の計画の目的、概要版、第2章、南部町の現状及び将来の見通しのところの何行目かをちょっと読み上げてくれませんか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。公共施設等総合管理計画、第2章、概要版です。南部町の現状及び将来の見通し。令和2年度決算において、歳入は前年度より約27億円増加しました。その要因としては、新型コロナウイルス対策による国庫支出金が増加したことによるものです。過去10年においては70億円前後で推移しています。歳出についても、令和2年度決算では前年度より約28億円増加しました。主な要因としては、新型コロナウイルス対策に伴い、補助費等が約11億円増加したほか、複合施設整備事業に伴い、建設費が約15億円増加したことによるものです。過去10年において、財政改革等の取組により人件費は減少傾向にあるものの、扶助費は増加傾向にあります。このように、本町における財政状況は厳しい中で、今後も増え続ける社会保障費や子育て支援、公共施設等の老朽化対策などに対応するためには、新規事業の必要性等を十分に見極めた上で、必要最小限の経費に抑え、財政規模に応じた予算編成に努めなければなりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 課長、ありがとうございます。町長、読まれたと思いますが、最後の部分ですね、どう書いてあるかということ、今後、財政状況厳しい中で、社会保障費とか増えてくると。十分に新規事業を見極めた上で、必要最小限の経費に抑えて、財政規模に応じた予算編成に努めないといけないって書いてあるんですよ。ここでは、年間、毎年どれぐらいの公共施設等の更新の経費にかかると書いてありますか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。概要版の第3章、公共施設等の現状及び将来の見通しです。ポツ3番目の一番下になります。公共施設等の更新の経費です。一番左側の表になります。公共施設では77億1,000万円です。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、お答えください。課長が読み上げてくれた公共施設等の現状及び将来の見通しでは、最後に、今後40年間における施設の維持管理や更新における費用はおよそ360億円、毎年9億円ですね。こう書いてあるんですよ。これを見込んでやってるわけですか、財政計画ですね。

それと、町長、もう一つですね。それ答えてください。それと、第2章に、第3章に公共施設等の現状及び将来の見通しで、公共施設等の更新の経費、そこで、国が施設の長寿命化を行うのも一つの方法だといって、町は公共施設の更新の経費の際に、単純更新した場合と、長寿命対策を行った場合の経費も書いてあるんですよ。これもちょっと見てお答えください。どうしようと言っているのか。めっぼうやたらに建てろと言ってるわけではないですよ。長寿命化を取ったほうが、これぐらい削減されるよって書いてあるんですよ。その数値を見ながら、町長、ここを押さえて、この保育園計画というのは、この20億お金を借金するということをどう位置づけてくるわけですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えいたします。公共事業の施設、特にこの公共事業の施設をこれから先々の人口減少の中でどう管理していくのか、マネジメントしていくのか、重要なものなので、こういう運営計画を組んでいます。この中で廃止、いわゆる用途がなくなったものは廃止せざるを得ない。住民の皆様との議論は重要ですが、廃止ということも選択肢の中に入れなければならない。それから、残す必要なものであっても、さっき真壁議員が言われましたように、長寿命化、または、一つを廃止して、同じ機能があるものは統合する。統合を新設する。その中のマネジメントとして、今あるものをそのままの形で新設するのではなくて、統合することによって将来の維持管理費を軽減する。そういう目的を持って、この保育園は統合を選択したものだと考えています。その辺りのところも御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、住民に対する説明が足りないのは、私はそういう姿勢だと思っているんですよ。検討したから大丈夫じゃなくって、ここにあったら、長寿命化も考えないといけないってことになれば、当然、2つの保育園を統合する際に、統合したほうがいいのか、長寿命化で図ったほうがいいのかっていうことを、これを数字出して検証して、議会と住民に問うという、この過程が要ったんじゃないですか。これが、いわゆる管理能力が問われている一つだと思うんですよ。それをされないんで、ここにも書いてあるように、検討するとは書いたけど、

検討もしないで、1つの建物にして18億円で来ているから住民が納得しないんですよ。だとすれば、町長、このときに町とすれば何をしないとイケなかったか。財政の問題考えた場合には、比較をしないとイケなかったんですよ。

聞きますが、この9億円というのは、これはシミュレーションの中に財政分析に入っているんですか、説明会されたときの。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。説明会で申し上げた資料については、起債の償還についての公債費の部分でございますので、そのところの公債費の払う1億7,000万弱のところの常にかかる経費のところ、維持管理費の公共施設のインフラという部分でかかる部分というところは見込んでいます。以上です。

ただ、満額の9億円を見込んだ推計ということにはしておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今の町長と課長の話を聞いてたら、自分たちが自らつくった総合計画等の管理計画の中で書いてあることも反映させずに、保育園の計画をぽっと持ってきて説明してるわけですよ。長寿命化の計画、指摘されているのに、その比較もしない。9億円かかると言っているのに全額を持ってこないでシミュレーションしている。これでは幾ら言っても、住民が納得するわけないんですよ。

もう一つです。そういうこと、それをお認めになられますか。どうですか、先ほどのこと。どうして9億円入れなかったんですか、ここにちゃんと出てるんだから。それを組んだ場合、返済計画どうなるかっていうことですよ。なぜ入れないんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えいたします。9億円の管理計画につきましては、この見直しというものは今後出していかなければならないと思っています。

それよりも、真壁議員がおっしゃる長寿命化の問題のほうが重要だろうと思っています。果たして、平家のつくし保育園、さらに、さくら保育園が長寿命化という構造体を造れるのかどうか。私は不可能だろうと思っています。それは、また、これからも検討してまいりますけれども、元からあそこでそのことができないといったことから、長寿命化ということを検討の中に入ってきたと、このように私は考えています。隣の敷地の香川商店があった土地であったり、町が持っている駐車場であったり、あの辺り一帯の土地を1メートルなり2メートル土地をかき上げて、あそこに保育園を建設する。そして、あったところを取り壊して、あそのグラウンドを

園庭とする。これ、現実的だと思います。

また、さくら保育園については、説明会でも申し上げましたけども、あそこは重要な埋蔵文化財の中を四十数年前に一部取り壊したという形になっています。今現在は、あその部分と同じ基礎の部分以外は掘り起こすことは不可能だという具合に教育委員会のほうからも聞いております。そうすれば、手間の中でまた新たな土地を、保育園の60人規模の新たな土地を設けて、造り直さなければならない。それは極めて現実的ではないといったことから、統合し、そして、将来の人材と、そして財源を集中する。まさにそれがこれからの先々の人口減少社会に向けた取組だろうと、こう考えているところです。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長の話、幾ら聞いても数字も出てこない、予算規模や財政に責任持っている説明だとは今とても聞こえない。聞こえないし、具体性がないですね。もし本当にそうであれば、それを出してきて、例えばつくし保育園がいけなかった場合、単独でした場合、この場所がいけなかった、ここに建てた場合どうなって、比較はどうかって、これが出てきて、初めてあなたの感想を述べるんですよ。そのために公費が使われているんですから、そういうことにきちっと財政担当も含めて、それに専念して、そういう計画を、そういう準備をして諮っていかなきゃならなかったっていうふうなことを厳しく指摘しておきますね。

それで、もう一つ、そうはいつでも、建てたけども、予算規模考えたら年間9億円の更新費がかかるだろうと、上下水道、建設ですね、書いてありますよね。それを見込まないで、見込まないですよ、説明会では、歳出が、税金が減ることも言わないで、財政的には大丈夫だって言うんですよ。この根拠は何ですか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。説明会で申し上げました、ちゃんと借りたお金は返せませよという資料に基づいた根拠ということでございます。

先ほど、公共施設等総合管理計画の年間にかかる9億円というところも、維持管理等というところで記載があります。実際に、今回、これを公共施設、今、ちょっと読んでいただいたら分かるんですけども、全体で198の施設があって、6万6,000平米の延べ床面積です。これを15%減らそうというところで、公共施設等総合管理計画の40年間のところの取組の中で、維持管理などを見直して、いかに減らしていくかというところになるわけですけども、基本的な、真壁議員から言われた根拠としては、人口が減りますので、確かに町税、住民税等は減っていきます。ただ、国から来る交付税というものは、使うお金、入るお金、需要額と収入額という balan

スを見ながら交付税いただいて、それに依存するような財政構成となっていますので、普通交付税というのは大体30億円規模で推移するだろうというところを見込みながら、町税としては約1億円から1億2,000万円は減るのかなというところを考えながら、今後のこの公共施設、見直しも含めた歳出抑制というものを考えながら、このたびの保育園の支払いの計画の資料を作成させていただきました。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） お金を返せるかどうかっていったら、年間70億から80億の予算があるんだから、1億何ぼって返していけるんですよ。言ってるのは、そのバランスの問題と様々な公共の事業をする中でそれが適してるかどうかって聞いているんですね。そこを答えんといけないんですよ。

それで、町長、先ほどあなた方が、この保育園問題が非常に、私は本当にずさんな計画だと思っておりますのは、施設管理計画では15%の面積削減って言ってるんですよ。一番最初に5,000万も使ったあの図面、何平米の保育園出してきたんですか。1,900平米でしたよね。なぜそういうことが起こるんですか。町が本来しっかりと見とったら、公共施設管理等計画、15%の削減、それに2つの保育園を合わせた以上の面積の建物建てたら、今、使っている起債も使えないということなんか分かってたはずですよ。それを平然と議会に出してきて、そういうことするわけでしょう。そう言えば、町が本来、予算や財政を考えるという機能が発揮できてなかったということじゃないですか。その点についてはどうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。当初の円形に近いようなものっていうのは、あくまでもデザインと、このぐらいの規模のものが要るんじゃないかと。その中から吟味をしながら、皆さんと議論をし、どこまで削減できるのかが、これが大事な部分で、たたき台がなければ、当初のすみれこども園の7億円のところだけが独り歩きして、全く議論にならないといったところから、たたき台として用意したものだというふうに考えています。それが今の現在の変形したC型になり、そして、現在の建設規模ということになったといったものだと考えています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 財政規模を考えていく中で、全く町のここに書いてある、財政計画の中に書かれている新規事業の必要性、十分に見極めるため、必要最小限の経費に抑えて、財政規模に応じた予算編成に努めていくというところでの、そこでの点検がなされていなかったのではないかと。全くそのことが横に置かれたまま、どのようなデザインがいいのかといったそうい

う声、どこの声、住民の声とおっしゃいますがね、私は、伯耆の国の声も入っていると思うのが自然です。最初から出ていますからね。そういう声を基にして、まず諮っていく中で、片や議会では、昨日の同僚議員の带状疱疹の420万の増額も、お金のことを考えてしないって言うんですよね。このアンバランスさなんですよ、住民が指摘しているのは。片や、学校給食求めてもなかなかできないっておっしゃる。補聴器の助成をと言ってもしない。そういう中で、18億円もかかるものを、デザインをそもそも起債もできないようなことから始めて、そこから削ってきて、何のことはない、18億円なんですよ。だとすれば、建設にかかったら、周りの外構もどうしようかと考えるのが本当でしょう。そういうことをしないで、いちずに突っ走っていく。そして、C型についても、住民説明会でも様々な異論が出ましたよね、お金がかかり過ぎるのではないかな。当然このことを考えたら、予算のことを考えたらC型ではなく、従来にある直線を生かした建物にしていくというのが、本来の練ってくる財政規模を考えた場合の町の在り方なんではないですか。そういうことも検討せずに、18億円、独り歩きをするから、18億円だといって、3月議会の前に出してきたんですよ。私は非常に、住民が納得いかないのはここだというふうに思っています。決して住民は保育園建てるなどか、子供のことどうでもいいなんて思っていないです。町長も御存じだと思いますが、箱物より保育士に手当てをしてほしいというときに、拍手万雷起りましたよね。あれが住民の声なんですよ。だとすれば、今、考えるべきことは、この18億円の規模をこのままいくのではなくって、少なくとも財政の節減するために縮小することを考えるべきではないんですか。

町長、どう考えますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えをいたします。建設経費については莫大なお金が必要だということは認識しております。議員のおっしゃるとおり、18億円というのは決して楽なお金ではありませんし、住民の皆様からお預かりしている予算の中で執行することには、常に慎重で緊張感を持って当たっているつもりです。したがって、1円でも削るといったことは当然の町長の使命であろうと思っています。

18億円が独り歩きをしつつありますけれども、この中の建築費は約12億でございます。そのあとの部分につきましては、造成であったり、それから、道路であったり、水道管の移設であったり、そういったもの。それから、もちろん、用地を取得したり、中には水道の加入金というもの100万円も入っております。こういったところをできるだけ精査し、見直しながら、1円でも安く建設を進めていきたいと、このように思っているところでございます。決して軽々な気

持ちでは行っておりませんので、その辺りのところを議会とともに、一日も早く子供たちの安心できる、そして、ダイナミックな遊びができて、そして健やかな育ちを確保できる保育園を造っていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） この予算規模で、一つは先ほど言ったように、シミュレーションをやり直すべきではないか。その中には、施設計画で出ている9億円を見込んで、再度見直すべきだ。2つ目には、歳入のほうの税収も減ってくると課長もお認めになっていらっしゃるんで、それを含めた財政シミュレーションを再度議会に提出してほしい。このことについてどうか、と、町長は1円でも無駄なことを省くというのであれば、住民から出た貴重な意見、このC型ではなく、直線型の保育園のほうがいいのではないか、これを検討するのか。それから、先ほど言った無駄な、無駄とは言いませんが、財政を削減するために極力避けていくとすれば、今、あったほうがいいけれども、必要ということでいえば、考えないといけないのではないかという点については、菜園の面積の1,000平米ですよ、そうじゃないと言いましたけども、だったら何に使うんですか、植栽するんですか。この分、もう買ってしまっているわけですよ。それから、駐車場、こういうことについて、全面的に検討し直すということを行うことができるんですか。この2つ答えてください。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。金額をいかにして減らしていくのかということは、やっていきたいと思っています。造成の中で、これから土を掘り、そして擁壁を建てていきますので、この辺りのところでどのような状況が生まれてくるのかといった変動要素はたくさんありますけれども、議会にお示しし続けていますように、これからも1円でも安くするといったことは続けていきたいと思っています。

なお、建築の、今、納品が、今月にはもう納品されて、7月にはできるだけ発注をしたいという、そういうスケジュールになっています。7月の発注を今向かいたいと。大スピードでやっています。したがって、このC型を、例えば今言われるコの字型に変えるだとか、そういうことは現実にできません。

それから、町民の皆さんから、C型の曲面ガラスだとか、そのようなお話がありましたけれども、決してそのようなとんでもない代物をするものではございません。多角形で、ただ、多角形形で、一般の市場のガラスを使いながらC型を造り上げていくというものでございますので、この辺りのところは、これまで議会の中でも議論をいただきながら、円形で提案したのからC型に変更

し、そして、その中でまた面積を見直し、今、設計の納品を迎えようとしていますので、これについては、今ここを変えるといったことにはならないと考えております。ぜひよろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 総務課長、田村誠君。

○総務課長（田村 誠君） 総務課長です。議会のほうに財政分析を提出ということでございますけれども、現在、公共施設については、行財政運営審議会等で公共施設の在り方等を提案したり、そこら辺の中で、維持管理の具合等を確認していくというようなところもあります。

また、真壁議員が読まれている公共施設等総合管理計画の、1年当たり9億円となりますの下のほうです、その下のほうでは、1年当たり平均10億円で賄うことは可能であります。将来の人口推移に伴う歳入の減少や既存施設等の維持管理・更新だけでなく、新規施設等の整備も必要となる可能性があります。そのため、引き続き人口、財政の状況を注視するとともに、本計画及び関連する計画の進捗について管理することが必要となりますというところで、管理はしていきます。ただ、その分で、どこの段階できちんとして議会のほうに提出できる資料が整うかというところは、少し時間をいただきたいという具合に考えての答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 保育園については、建設の見直しを求めておきます。少なくとも設計図変えるべきだ。シミュレーションについては、私は住民に出したシミュレーションが、現時点で管理計画等にも合っていないことを考えた場合には、早急に変える必要があると思いますので、早急に歳入のことも含めたシミュレーションをすべきだということを指摘しておきます。

次、民間移管の問題です。住民説明会の運営説明資料の17ページですね、私立移管の狙いが3つあります。民間の創意工夫によるサービスへの期待、保育の質の充実、保育士の働く環境向上と意欲の向上、3つありますが、これが民間移管の狙いですか。これは、南部町は2つの保育園を指定管理しています。もう民営化してるんですよ、運営は。これ、民営化の運営の狙いじゃないですか。移管の狙いではないんじゃないですかというところについて、どうお答えになりますか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。住民説明会で説明をさせていただきましたこちら3点については、民間の一つの、一つといいますか、狙いの中の3つ、3点上げてますんで3つになるんですが、そのほかにも、やはり民間移管をすることによりまして、町にとっ

てのメリットですとか、保護者にとって、法人にとってのメリットっていうのがそれぞれございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） すごく親切じゃないと思うんですね。移管の狙いって何ですか。もう民営化してるから、民間の創意工夫やサービスへの期待、保育の質、働く環境問題って、これ皆、運営の中での問題なんですよ。これ、民営化で、これ言ってやったんじゃないですか。できてるかどうか、ちょっと置いておきましょう。今やろうとしているのは、民営化してるところに民間移管で建物を無償で貸与して、建物と土地を、民設にするって言うてるわけでしょう。どう違うんですか。そしたら、この移管の狙いだったら、もう民営化してるんだから今と変えなくていいんじゃないかって言うてるんですよ。どうして今、建物を無償で貸与して、民設にしないといけないんですかっていうことを聞いてるんですよ。何なんですか、狙いは。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。伯耆の国に10年間を超える期間、指定管理という民間で運営をする公立保育園を運営してきました。しかし、非常にお金の流れが分かりにくい。また、職員の皆さんが、委託業務の延長のような形ですること自体に、やはり戸惑いだとか、不満もあるという具合にも感じます。そして何より、今、現実、民間移管に対して、何ら公立保育園との運営の違いはございません。なぜかといえば、近隣の米子市であっても、混在する中で、今、公立保育園はどんどん減ってきている現状にあります。そういう社会情勢の中で、民間保育園が、例えば温かい御飯にすぐに対応できたり、そして、おしめの、何ていうんですか、一回一回、自分のおしめを持っていくだとか、そういうこともなくてもいいというようなサービスであったり、実際にされるかどうか分かりませんが、今でもやはりお布団は土曜日の、御家族がお持ち帰りになってするようなサービス、ことをなさっていると。しかし、これは伯耆の国がされるかどうか分かりませんが、貸与であったり、そのような多様なサービスは、今、民間保育園の中では当たり前のように存在している。そういうサービスの充実と、さらには、一番極端なのは、待遇改善が今、非常に話題になっています。待遇改善をしなければならない。民間保育園に対しては、公的なお金の中で待遇改善を積極的にこれからもやっていかれるでしょう。しかし、公立園の中ではやはりそこに対して限界がある。しっかり明確に、先ほど申し上げましたように、運営費の中で、国が2分の1の責任を取り、県が4分の1の責任を取り、そして町が4分の1の責任を取る。その中で、お金の流れというのははっきり分かるわけですし、それ以上に、さらに、先ほど真壁議員が言われましたように、待遇であったり、さらには、子供たちの運営の

ために他の公立園に劣るというようなことがもし存在するのであれば、そこに傾注する予算を配分するといったことも必要だろうと思います。お金の流れもはっきりと分かるようになると思っています。いわゆる指定管理の限界というものが10年以上やった中で分かったので、これはやはり民間できちんと運営するほうが、これから先々の将来の中で、保育園の運営として有効だということ認識した上での民間移管だと、このように考えています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 指定管理の限界って何ですか。具体的に何がいけなかったんですか。今、聞いて分かったのは、お金が明確になるだけだっというんですけど、明確になって、どこがどうなるんですか、何が違うんですか。町の予算にとってどうなるんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。指定管理費で、今まで全体でこれだけの指定管理を出しますよといったものが、明確に国が幾ら、県が幾ら、町が4分の1の幾らを出した。その上で、何々をするためにこれだけのお金が必要だといったことが、はっきりと議会の中で議論ができると、これがメリットだと思っております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） それは指定管理の中でも今までできたことですよ、してこなかったじゃないですか。給料が少なく、本当に払えているかどうか分からないときも監査もしなかったじゃないですか。そういうことをしないで、民間移管のほうが待遇改善につながると言っても、誰も信じないと思うし、誰が、公立保育園より民間のほうが待遇改善が進んでるなんということが、少なくとも保育や行政に携わっている方とか言えないはずですよ。なぜかといえば、国の仕組みの中で、今、ケア労働者、保育士や介護士たちが低い金額に置かれているのは、何よりもこれを公務労働から外して、人件費を安く抑えるためにやってきたのがこの施策じゃないですか。よその町はそれを辛うじて持ちこたえて、苦勞しながらでも公立を維持しているのに、一番先に手放そうとしたのが南部町じゃないですか。そこで起こったのは、保育士の待遇の格差なんですよ。そのことがどれだけ南部町での保育士の確保にみんなが苦勞しているかっていうのを肝に銘じるべきですよ。民間移管で今少なくとも問題抱えた中で言えば、今、移管する必要は何もあらへん、そう思いませんか。少なくとも、私は指定管理を直営に戻すべきだと思っておりますけれども、少なくとも指定管理を続けて、どれぐらいのお金がかかるのか見ながら、保育士の待遇改善を考えた場合には、町が判断できるためにも今の制度を維持すべきだと思いますが、その点についてどうお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今も言いましたように、10年以上の安定した保育をしていた指定管理ですけれども、一定、町もその中に入って行って、その法人との中で、公私連携協定という新たな法的なルールもできました。そういった安定感がある法律の施行によって、公私連携協定、鳥取県では2番目になりますけれども、そういうものをしっかり導入しながら、行政もその保育園の運営の中に責任を持った立場で入らせていただく。そういうことができるようになったということも大きな理由でございます。民間園といってもその中に通う子供は南部町の子供たちですんで、そういうきちんとしたルールがなければ、今まで町立保育園をやめるなんていうようなことはないわけですし、この公私連携協定を使って、行政の責任をしっかりと果たしていく所存でございます。

○議長（景山 浩君） 真壁さん、時間。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 民間移管について言えば、公募しろ、こういうのが住民説明会で出ました。どうして住民は公募しろと言っていると考えますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。一般的に公募をして、公共施設の運営者を決めるというルールがあるということは、私も十分承知しています。しかし、一方で、公私連携協定を結んだ全国の保育園の中で、指定管理をしていただいた、10年以上指定管理をいただいたところを指名している例も何件かございます。それを投げておいて、投げておいて競争原理の中で全国から公募しますか。それは行政の長としてあまりにも私は無責任だというふうに思います。ぜひ、町民の皆さんのなぜ公募しないのか、これに対しての説明が不十分さというのは私も痛感しています。しかし、子供たちの環境を維持し、そして、今働いている皆さんに無用な不安を抱かせない、そして、実績として10年以上、町の保育園として公立園を指定管理としてうまくマネジメントしていただいた、これに指定管理をしていただきたい。最終的には、議会の御同意をいただかなければできないことですが、ぜひこの辺りについては、町民の皆様をはじめ、議会の皆様にも御理解いただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町民は、公募しろというのは、伯耆の国と、南部町の町の間をもっと明確にしてほしい、偏り過ぎではないかっていうことを心配しているんです。

今までの経過では、伯耆の国に特別養護老人ホームを無償で持っていくときにどういうことを

言ったかという、福祉法人も仕事をするときには、何らかの保証、担保がないと銀行から金を借りれないんだといって持っていきました。今回、保育園を無償貸与するときはどう言ったかという、副町長は説明会で、伯耆の国を、民間を助けてやらんといけんって言いました。この中でどういうことが起こったかという、保育園持っていったときの公務員の保育士との待遇格差が起っています。今、介護労働者や保育士が非常に少なくって増やさなくてはいけないときに、なかなかこの待遇改善が進まない。町長がおっしゃった、民間に行って待遇の改善ができるのか。そうじゃなくって、もししようと思えば、今の伯耆の国の保育士の給与を確保しようと思ったら、公定価格に、上に町のお金がなかったら確保できないんですよ。そのことを一言もしゃべらずに、民間移管があたかもばら色になって保育士が確保できるというのは、これはあまりにも住民に対して不誠実であり、住民が伯耆の国と町の関係の不公平さを嘆いていることに応えることにならない。今、町が本当に住民と一緒にまちづくりをしようと思うのであれば、ここを正すことを一番に考えないといけないと思う。本当に伯耆の国に持っていかうとするのであれば、みんなの形で、公募等をする中で、住民の納得する形で持っていかないといけないと思うし、今、民間に移管する必要はない。少なくとも今のままで置いておくべきだというふうに考えます。

すみません、一言。申し訳ない、高齢者施設が言えなくて申し訳ないんですけども、これを読み上げて終わらせてください。

高齢者施設については、高齢者の支援ハウスを造ることを求めたいと思うのですが、町長、これは、署名を集める中で、高齢者の行き場がないと、こういうことに町は何らかの支援してくれないんだろうかっていうことありましたが、支援ハウスを造ることについてはどうかっていうことをお答えください。

最後に、署名をする中で、こういう文章が送られてきましたので、読み上げておきたいと思います。

署名とともにお願いを書かせてください。町立保育園を大切に、既存の建物をリノベーションして税金の無駄遣いをやめてください。大きく立派な箱ばかり新しく造り、先の維持管理の負担を将来の若者や町民に課すことは、人口減少に歯止めが利かない状況を考えても、誰もがよくないと危惧するのではないのでしょうか。そのお金があるなら、保育士さんの所得をアップしたり、人材育成や町の将来を担っていく子供たちのために使ってください。一部の企業と一部の人間の目先の利益のために派手な事業を組むことは、一般の町民で日々の生活苦の中……（「真壁議員」と呼ぶ者あり）懸命に働いてる現役世代や若い人たちを置き去りにしていると捉えられても仕方がないと思います。自治体の規模に見合った、地に足をつけ、物や人、お金も大切に使って

くれる行政を行ってくださいますよう、切にお願いいたします。一町民の願いですが、どうか長に届きますように。

住所もお名前も書いて送られてきました。若い方です。私は真摯に受け止めるべきだ。今回の説明会に出た意見や署名の趣旨を尊重して、今からでも遅くはないので見直して、町立保育園を維持することを厳しく求めたいと思いますが、そのことを再度聞いておきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えいたします。町民の皆様の御理解といったものがなければ、行政は進みません。したがって、私も全力でこの問題に対して町民の皆さんに訴えていきたいと思っております。保護者説明会も今後予定されております。その中でもしっかりと伝えたいと思いますし、何らかの方法で町民の皆様に、この不安であったり、それから、将来の保育園の運営の内容のことであったり、まして、先ほどから議論になってる伯耆の国の問題であったり、このことについてしっかりとこれからも対峙していきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で……（「ケアハウス」と呼ぶ者あり）

町長。

○町長（陶山 清孝君） 失礼しました。シェアハウスの要望のことを聞きました。必要性は理解できます。しかし、シェアハウスを誰が運営するのかっていったことが課題だろうと思っております。一般的にいう、民間がそこを運営していただけるのであれば、それを拒むものではありませんけれども、ただ絶対量が、これから高齢者の人口も減っていくステージに入っていきます。その中で、米子市を中心に非常に多くのこういう施設ができています。これに対して危機感を持っている方々もおられます。絶対量の中で、この量を管理する鳥取県に言わせると、鳥取県西部の中では充足しているという見解でございます。この辺りのところ、それから、西伯病院の運営の中で、そういう機能はつくれないかなとか、多様な考え方を導入しながら、町民の皆さんの不安を解消するように努めてまいります。

○議長（景山 浩君） 以上で、13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで、休憩を挟みます。再開は10時35分といたします。

午前10時15分休憩

午前10時35分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、5番、荊尾芳之君の質問を許します。

5番、荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 5番、荊尾芳之です。2点について一般質問を行います。

まず、1点目、自然災害対策についてです。近年、能登半島地震、能登の大洪水災害、特に今の季節、大雨、線状降水帯や集中豪雨などによる洪水被害が多発するときです。また、南海トラフ地震に対して非常に警戒をしています。岩手県大船渡市、岡山県、愛媛県の今治市などで大規模な山林火災が発生するなど、各地で様々な自然災害が数多く発生しています。大規模な山林火災は、野焼きの禁止など地域防災計画で十分な対策を行うべきだと思います。また、避難所を開設する場合には、トイレカー、シャワーカー、キャンピングカー等々の災害対応車両をリース配備する仕組みが考えられています。現在、全国的に組織づくり、連携づくりが図られています。南部町もこれらへの対応が進んでいるのでしょうか、伺います。

地震対策では、住宅の耐震化が重要で、耐震診断や建物補強の補助事業の住民への浸透が重要です。去年は、スタートで初動の1年目でした。今年からは、人を守る、空間をつくる、無料診断を設ける年に変更すると町長の発言がありました。さらに事業の中身を深めていきたいと考えます。

そこで、自然災害の発生原因は異常気象によるもので、CO₂の発生量とか、気温の上昇が関係しと思い、伺います。カーボンニュートラルの推進が重要で、町が進める重点対策加速化事業をさらに普及活用対策が必要だと考えます。これらを踏まえて、今後対策をどう進めるのか質問します。

具体的には、以下の5点です。1、南部町の自然災害対策を問う。2、野焼きの禁止など火の取扱いについて、広報・周知を問う。3、避難所への災害対応車両の配備を問う。4、住宅の耐震事業の推進について問う。5、地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）の推進を問う。

2点目は、公共施設の維持管理についてです。特に城山公園に観光客を呼べる場所にするにはどうするとよいのか。これまでの城山公園という、この公園を今後どうするのか。城山公園の位置づけ、方向性を問います。また、法勝寺川の河川敷スポーツ広場については、これまでの経緯についてと、今後どうするのか、少し考え方を詰めていきたいと思います。

以上、壇上からの質問とします。御答弁をよろしく願います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、自然災害対策について御質問を頂戴いたしました。

1点目の南部町の自然災害対策について問うについてまずお答えをいたします。南部町で予想される自然災害については、地震、豪雨、豪雪、火災などが考えられます。近年には、もとより地球規模でこのような自然災害及び危機の発生が増加傾向にあり、改めて災害列島日本と言われる地勢上のリスクに国民全体で向き合い、災害に備える準備が重要です。中央防災会議では、地球温暖化に伴う気象状況の激化する現状から目指す社会の姿として、住民の皆様には、自らの命は自らが守る、行政に対しては、住民が適切な避難行動が取れるよう全力で支援することが提言されています。住民の皆様には、自然災害による被害を少しでも軽減していただくため、自ら防災へ備えを行い、生命、身体及び財産を守る自助、地域、集落などで住民同士が互いに助け合って、生命、身体及び財産を守る備えを行う共助で、いざというときの災害対応を行うことが重要です。

本町では、防災ハザードマップを作成、更新しながら、住民の皆様それぞれの暮らしに潜む自然災害リスクを判断していただくことや、御要望があれば各集落へも出向き、近くにある避難所など安全に避難いただくための話合いや訓練の指導も行っているところです。また、毎年、町主催の防災訓練や地域振興協議会、集落単位で行う防災訓練、防災説明会など防災意識高揚と防災技術向上につながる環境をさらにつくっていく所存でございます。

次、野焼きの禁止など火の取扱いについて、広報・周知を問うについてお答えをいたします。

本年2月19日に、宮城県大船渡市での山林火災は、鎮火まで41日間を要し、同市の約1%、約3,370ヘクタールを焼失する平成以降最大の山林火災が発生いたしました。2月の乾燥した天候と海からの強風が火災を拡大させました。

また、町内でも、野焼きが原因となる火災が発生しています。野焼きは廃棄物処理法により禁止されていますが、農業を行うためやむを得ないものとして行われる焼却は例外として認められています。ただし、必要な届出や当日の気象のほか、周辺の状況を確認し、安全を確保して、完全に消すまでが責任となります。

火災予防に関する広報活動は、防災行政無線での周知や消防団の車両で広報し、防火意識を高揚しています。乾燥が続く火災が発生しそうな時期など、必要に応じて防災行政無線、テノヒラ役場など注意喚起を行い、火の取扱いや野焼きの禁止を啓発しております。

次に、避難所への災害対応車両の配備を問うについてお答えします。

令和6年1月の能登半島地震以降、インフラの復旧など進まないことから、避難所の運営が長期化し、トイレカーやシャワーカー、キッチンカーなど、災害対応車両が活躍いたしました。鳥

取県も、令和6年度にトイレカー、シャワーカーを購入し、各市町村にも貸し出しできるようになっています。本町においても、避難所運営において長期化した場合の対策として、災害対応車両のリースなどの検討や国、県が行う支援など、被災者に寄り添う支援を行いたいと思います。

次に、住宅耐震事業について問うについてお答えをいたします。

昨日の埜田議員の御質問で答弁いたしましたが、具体的には、新たな事業として無料耐震診断を取り入れ、町民の皆様にごできるだけ診断を受けていただきやすくしています。また、命を守る空間をつくるために、居室単位耐震改修や耐震シェルター、耐震ベッドといったメニューも追加しています。これは、従来の家全体の改修と異なり、低負担かつ短期間で施工ができますので、耐震改修の新たな選択肢の一つとして御提案しているものです。

さらに、一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会、一般にじゅうまど部会と呼んでおります。そして、特定非営利活動法人なんぶ里山デザイン機構と南部町住まいの相談に関する連携協定を締結し、住まいの相談に関する体制も整えましたので、様々な住まいに関する相談を気軽に相談いただきたいと思います。

次に、地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）の推進についてお答えをいたします。

御指摘いただきましたとおり、温室効果ガスの増加が地球温暖化の原因となり、近年の異常気象を引き起こしてると考えられます。本町における令和4年度二酸化炭素排出量は8万9,000トンCO₂となっており、この約9万トンCO₂を削減し、温暖化を防止しなければいけません。

本町におきましては、令和6年度に環境省の重点対策加速化事業の採択をいただき、家庭用、事業所用の再エネ、省エネ設備導入補助を行い、二酸化炭素削減に取り組んでいるところです。これは令和6年度から11年度までの6か年の事業であり、初年度である昨年度は、太陽光パネル19件、蓄電池19件、高効率給湯器22件などの補助を行っております。今後は、家庭用はもとより、事業所用の設備導入を促進し、二酸化炭素排出削減を図っていきたいと考えています。

次に、城山公園の維持管理について御質問を頂戴しております。

町の指定文化財である法勝寺城址は、毛利氏ゆかりの山城であり、春には桜がきれいに咲き誇る本町の見どころの一つです。今年のさくらまつりには、町内外から大変多くの方においでいただき、城山公園の桜を楽しんでいただくことができました。このように、観光資源として価値のある城山公園ですが、町が行うぼんぼりの取付けや城址までの除草作業とは別に、麓の駐車場として利用されている空間の除草作業など、地域のボランティアの皆様にご支えられてきてる現状があります。地域ボランティアの皆様からは、活動を継続していくための課題について御意見もい

ただいてるところであり、今後どのように維持管理していくのか御相談もさせていただきながら、進めていかなければならないと思っています。

一方、文化財として歴史的価値を持つ法勝寺城址ですが、近年ではこのことを目当てに訪れるお客様は少なくなってきているようにも感じられ、観光資源としてどこまでコストをかけて維持管理していくのか、これについては、赤猪岩神社など他の観光施設との優先順位も考慮しながら、検討していく必要があると考えています。

次に、法勝寺川の河川敷スポーツ広場の維持管理についてお答えをいたします。

法勝寺川は、日野川水系の一級河川であることから、その河川敷は通常、国土交通省が維持管理するものとなります。しかし、議員御質問にある河川敷広場については、地域の方が日常的にグラウンドゴルフで使用されている実態があったことから、町から国へ占用許可申請を行い、適切な維持管理を行うことを条件に、広場としての使用許可をいただいています。広場の維持管理については、グラウンドゴルフで使用されている有志の方々が自主的に草刈りなどを行い、維持されてきたという実態があります。しかし、その有志の方々も御高齢になり、本年5月末をもってグラウンドゴルフの活動を解散されるとのことで、現状、維持管理の方向性は白紙になっています。

また、広場を日常的に使用される団体がなくなったため、今後、町が河川敷の占用申請を継続していくかについても検討が必要な状況です。町が占用して維持管理していく場合、同じように河川敷を広場として利用されている米子市のように、管理を行っていただける民間団体に委託することが可能かどうか、また、その費用が幾らかかるのか、そもそも河川敷の活用を希望される団体があるのかなど、住民のニーズや管理体制、これに係る管理コストなどを総合的に判断して方針を決めていく必要があると現状では考えております。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 答弁ありがとうございました。

昨日もニュースで、鹿児島の大隅半島の辺り、南のほうですね、線状降水帯、大雨のニュースをやっていました。また、今日は、北九州のほうにずっと停滞するような予報を朝からやっておりました。この時期、梅雨に入り、7月までですかね、やっぱりこの大雨に対する警戒をしていかなければならないのかなど。

それは今回に始まったことではなくて、ずっとそういう対応を町なり住民の皆さんにお願いを

してきてるわけですけども、やっぱりそこを言い続けていくっていうか、避難をしなければいけませんよ、ハザードマップも確認しといてくださいね、避難場所もお願いしますねっていうところを、やはり町長が防災無線で言ってもらおうと、やはりインパクトも強いわけですから、そういう住民の皆さんに対する広報を大事にしていけないといけないなというふうに感じておりますが、同じことを続けていくことの大切さっていうことを、町長、どういうふうに思われますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えいたします。町長になって9回目の梅雨を迎えますけれども、当初、一、二年だったと思いますけども、連続して当時は避難勧告を出しました。厳しい仕事だなと改めて思いましたし、この大雨の中で住民の皆さんがどんなふうに避難をしておられるのか、どこにどう向かっておられるのかといったことも非常に心配だったことを思い出します。

愚直にとにかく訓練をしなければなりません。その中でも、地震と雨は全く違うということ町民の皆様と共有したいと思ってます。地震は、一気にこの地域全体の皆さんが揺すられて、家が壊れたり、またはその下敷きになることを想定しなければなりません。最大の被害の中から復旧がもうスタートします。しかし、雨災害は、水災害はそうではなくて、今の気象予報等を使えば、台風等については1週間以上前からもう予測ができるわけです。したがって、ふだんから今の時期に必要なのは、自分のお宅にあるリスクをまず皆さんが共有することや、いざとなったときに各自が自分たちでまず自分の命を守るといったことが極めて重要だと思ってます。

先ほど壇上で申し上げました防災会議のお話は、昨年総務省主催の首長の勉強会で教えてもらいました。首長が逃げろと言わなければ避難しないといったことが一番の重大な問題だと。これほど科学が発展して、非常に危険な状態だということをテレビ、広報がずっとこうやって、河川が黒く塗られていきますよね、だんだん濃くなって。それをもっとしても逃げないという日本人の国民性といったものを、どうすれば命を守る行動につながられるのか、これはもうふだんの訓練しかないというふうに思っています。

皆さんととにかく災害というものに、水災害と地震災害は違うんだといったこと、それから、水災害は予防できるといったこと、それから、どこに逃げるといってわけじゃなくて、お知り合いのところでもいいですし、安全なところは、町内であればハザードマップを見ていただいて、そこに自分の食料等を持って逃げるっていったことができると思います。ぜひその辺りのところを共有しながら、行政としても愚直にこの問題に取り組んでいきたいと思ってます。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 私もそういうふうに考えます。

やはり、うちには防災監がいます。それから、消防の経験者の細田さんもいます。また、町内には、消防職員だった、もう退職されてOBの方もたくさんおられます。防災に対する知識をしっかりとっておられる方、そういう方を町もお願いしてやっていますし、地域の中でも、振興区の中でも、それぞれ法勝寺、大国、それぞれの場所で、その防災のリーダーとして活躍しておられます。そういうところをしっかりと町も応援をしていかんといけないんじゃないかなというふうに思います。

町は、防災士の資格を取ることを補助をして、南部町の防災士が年々増えていっている状況でございます。この間も今年の防災士の総会もありました。いろんな内容を、本当OBの人が専門的なことを教えてくれたりとか、防災士になったばかりでどうしたらいいのかなみたいなのところもあるんですけども、やはり南部町の役場の体制、それから地域の体制、そういう体制をしっかりとしたもの、今町長が言われた、雨のときはどうだ、地震のときはどうだということを知り、それはやはり防災訓練だったり避難訓練というもの、あるいは地域の中での講習会とかいうのをきちっとやっていかないといけないと思うんですが、できてると思うんですが、町長、その、どうなんでしょうかね、温度差っていうか、なかなか全体を私も分からないので、法勝寺地区のこととか、近くの大国とかのことは分かるんですけど、じゃあ、会見地区でどういうふうに活動されてるのかなっていうのはちょっと分からないところもあるんですが、先ほどから言うように、何遍も同じことを繰り返して、命を守るということが大事だよ、準備しておくことが大事だよっていうことだと思うんですけど、町長、いかにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えいたします。先ほど荊尾議員のおっしゃった防災士の皆さんの、活躍していただいたらいけないんですけども、ただ、そういう方が地域の中におられて、区長さんのサポートをするということはとっても大事なことだろうと思っています。

私だけでしょうか、雨が降ると子供が遊ぶちんちん電車のようなひもを抱えて、頭にヘルメットをかぶって、かっぱ着て、リュック背負って、みんなでその輪っかの中で逃げるといったような画像がどうしても浮かぶんですね。これが一番危険なことで、もうそれは手後れな状態で、今はそれはしてはならないと。だから、雨がざんざん降りて、くるぶしより上までの水が来てるというのはもう手後れなわけですし、そういったことをどうやって皆さんと共有するのか。それまでに逃げるのであればいいんですけども、かく言う私の自宅も、23年に裏山が崩れて、崩れる前に、私も職場が心配だったんで、職場に行きました。電話で家族に逃げろと言うんですけれ

ども、何だあかんだあ言って逃げませんでした。隣近所が逃げならんにうちだけ逃げるわけにならんみたいなことでした。結局崩れたわけですけど、一部家が破損した程度で、家族にあればなかったんですけども、これがもっと大規模なものであれば、もう取り返しのつかないことがありますし、そういう事態は全国で毎年起きています。

地震災害はふだんからの備えで全て決まりますし、水災害については、いかに早く避難行動を取るのかといったこと。もう取れなかったときの判断は、垂直避難だとか安全なところに行く、安全なところの自宅の中で安全な位置に行く、そういったことをどうすれば徹底できるのかということを常に頭の中では考えています。しかし、現実の中では1万人の命を守るということが使命ですので、もうこれは愚直に皆さんに訴え続けるしかないと思っています。

ぜひ、防災士の皆さん、かなり人数も増えてまいり、50名を超えたんですかね、この皆さんの力をお借りしながら、地域の防災力を上げるといったことにこれからも全力を挙げていかなくちやいけないことだと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） やはりさっき町長言われた自助、共助という、やはり地域の中でのつながり、活動、それはふだんからのつながりだと思います。災害時だけどうのではなくて、ふだんからやっぱり地域の中でのつながりというのが大事になってくると思います。

町長、今年の避難訓練とか防災訓練とか、大体この時期、そういう広報があるように思ってるんですが、今年の計画はどうか、ここで言えますか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。本年度に関しましては、現在のところ、各地域振興協議会で、現在、防災訓練のほうを計画準備をさせていただいておまして、南部町として行う訓練については、7月に入ってから再度、様々な事情等もございまして、日程調整をして実施をするということで、少し出水期ずれることとなりますが、町として実施をする考えであります。ただ、日程についてはまだ、詳細は今後調整中というところで御容赦ください。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。

僕は、この質問で、やはり町民の皆さんに、ああ、今年はこの時期にこういう避難訓練をやるんだ、そういうところを少し伝えたかったなという思いも持っております。これから考えるということですけども、ふだんからやっぱりそういう、皆さんに、それぞれの人がやっぱり感じないと、何かあったときにはリュックサックを背負って出るんだぞっていうところをやっぱりし

っかり、そのためには、各地域での訓練、別に町が音頭を取って全体でやる必要はないと思います。それぞれの地区、地域で声かけをしたり、動くっていうことが大事だなというふうに思いますし、また、一つのやはり町の大きな指針を示す意味でも、町の防災訓練っていうのはあってもいいのかなと思います。

今回、さっき町長言われたように、地震、洪水、水害を言われました。私は、今回の一つに山林火災っていうことを非常に危惧をしております。先ほど町長言われました、2月に岩手県の大船渡で大きな長い山林火災がありました。3月には、岡山と愛媛県の今治と、瀬戸内海を挟んで同時に山林火災がありました。やはり山林火災の原因、もちろん自然的要因と人的要因というのがあって、空気が乾燥したり、雷が落ちたりで火災になったりもします。それと、もう一つ、人的で、やはりたばこの投げ捨てとか、たき火とか、そういうことが原因で、ちょっとしたことから大きな山林火災になっていくってことがあります。

私が、今回一つの目玉として聞きたいのは、火を取り扱うルールといたしますか、県でも防災計画に火の取扱いのことにについて検討していくんだってということで、今、南部町の防災計画も開いてみましたけど、大きなところはもちろん書いてありますけれども、そういう、野焼きは禁止するよとか、たき火までは言わないかもしれん、野焼きはいけんよとか、そういうところを少し、もちろんごみを焼くとかそういうことはもうできませんよね。先ほど町長が言われた法律があるので、きちっと焼却場に出す、家庭ごみなんかを燃やすことは、ドラム缶で燃やすなんてことはもうないと思うんですが、それでも時々何か煙が上がってるなとかそういう状況を見受けるんですけども、どうなんでしょうか、町長。南部町地域では野焼きはやめましょう、農業のことを言われましたけど、私も農業してるんで、刈った草を焼くとかそういうことをなるべくしないように今はしてる場所なんですけども、野焼き、あるいは火の取扱い、もちろん家庭ごみを燃やすなんてのは駄目だと思います。そこの辺のルールを少し明確に教えていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。野焼きのルールということですけども、現在は野焼きについては基本的には禁止、ただし、一部の例外がございます。これは答弁の中であったとおりでございます。

その野焼きのやり方なんですけども、まずはやはり火を出される前、田んぼ周辺のけたで草を刈られた後に、火を出される、今日野焼きをやるんだということをもまず事前にやはり申請は必要だと思います。消防のほうに申請をしていただいて、その後、ある程度固めた中で、やっぱり複数人いないと野焼きというのもできないと思いますし、また、当日の環境、要するに天候状況で

すね、乾燥する日であったり風が強い日というのは当然火災が発生しやすい条件にもなりますので、そういった中で例外的にやられるケースはあると思います。ただ、先ほども述べましたとおり、基本的には野焼きというのは火災等の発生の原因にもなりますので、やはり野焼きについてはやっていただかないほうがいいということで、禁止という、広報も含めて、しっかりやっていければと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荆尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） 今の防災監の答弁ですけれども、農業に限ってってということですかね、農業でいわゆるけたの草とかいろんなことがあります。草を刈った後、乾燥させて、集めて火をつけるというようなことはあると思います。それは、ここだと消防署にそれを届けて、許可をもらってからやるということですか。みんなそういう動きになってるんでしょうかね。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、この前提条件は、あくまでも農業に限ってということでございます。また、消防への連絡、通報なんですけれども、これは基本的にはもうやっていただくのが望ましいところなんですけれども、中にはやはりそれを届出もせず、そのまま自分たちでやってしまうというケースもございます。ただ、こういったことも続かないように、やってはいけませんので、やはり広報というところをしっかりとやりながら、火の取扱いに注意してほしいということも我々から発信するということも重要だと思いますので、そういった形で今後努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荆尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） 農業以外のものを燃やすというのは駄目ですよ、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。法律上いけないといったことになってるという具合に認識しています。一方で、しかし、この中山間地域の中で、家のほうに伸びてきた木や枝、芝や雑草、そういったものを家でまた固めて、焼かれる、私も正直やったことありますし、そういう、何ていうんですか、これまでずっとやってきた内容と、それから、法律で十把一からげでそれは犯罪だぞっていうことを、危険な行為は止めなければなりませんけれども、この辺りのところを町長が犯罪行為だというのはなかなか厳しいなと思います。しかし、私も消防団で何年もやってましたけれども、谷あいところで火災が発生すると、大体老御夫婦が春先には大体くたっとなって、やけどを負われたりして、その火を何とか消したいといった思いで一生懸命やられたんだろうけれども、結局、消せずに消防、そしておけがをなさってる姿等はよく見えました。近年もそうい

う事例もあると思いますので、消防団も使いながら、警報活動、警防活動というものをしっかりしていくことが大事だなと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 新聞に出てましたけど、県がこの山林火災のことについて、いわゆる防災計画ですか、地域防災計画の中に織り込んでいくよっていう新聞記事も出てました。南部町も県に倣っていかんといけんところだと思うですけど、町長の答弁も非常に歯切れが悪くて、禁止しましょうよって本当は言いたいんですけども、本当に今年になってもう、町長の挨拶にありました、2件ですかね、草火災が今年、周りにあったっていうお知らせっていうか、ありました。やはり火を簡単に、安易に燃やしてしまうっていうか、やはりそうは危険なことだよと、その火が本当に山に入ったらどうするのっていうところを何とか伝えていかんといけないのかなと思います。やめましょうと、禁止なんていうと非常にあれなんで、火をつけるのはやめましょう、自主的ですかね、やっぱりそうせざるを得ないのかと思いますけども、あんだけ、アメリカのロスアンゼルスだって、あそこでも大きな火災がありました。それから、本当、大船渡、岡山、今治というふうに見れば、いつ南部町でそういう山林火災が発生しないとも限りませんので、そこは、私的には、もう少し強い口調で駄目だよっていうところを言ってほしいんですけども、農業の人に限って、ましてや家のごみを燃やすなんてことはもってのほかだと思いますので、近所の人も煙や臭いで大変迷惑してるというような話も聞きます。そのこのところ、もう一回、農業に限って草とかはいいかもしれませんが、家庭ごみとかそういうのはもう法律で禁止されてるわけですから、そういうたき火っていうか、焼却っていうのは駄目ですよ、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。家のごみを焼くということは法律上禁止されてると思います。例えば、私どもが池の草刈りを、春先に皆さんもやられると思いますよね、池係の。そうすると、それを集めて火をつける、これは農業の中で許されることなのか、横に水がたっぷりあるけんいいのかみたいなこともありますけど、本当は危険だなということをよく思います。山が近いから池があるわけですし、山のないところにはあまり池はないですよ。そういう危険なことがあるということを広報や皆さんとしっかりと話し合うっていうことも大事だと思いますので、一概に、お巡りさんに来てもらって、止めてごせみたいな話もよう聞きますけど、消防呼んだりとかいう聞きますけども、まずは皆さんと何が危険なのかということを、先ほどの災害と同じで、共有しながら、まずは大きな災害に発生しないということが一番大事だと思いますので、まず話し合わなくちゃいけないと改めて思いました。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 言いにくいところをありがとうございました。

ですので、自主的に火の取扱いには十分注意をして、それなりの配備をして、ちゃんと消せるように準備をしてからお願いをしたいと思います。

今、能登なんか、能登の地震以降、非常に避難生活が長期化したりしてます。なので、こういういろんなシャワーカーだったりトイレカーだったり、いろんな車の配備ができるようになってきてるんですけども、全国の動きとして、国の補助を使ってそういうところに登録をして、何かあればデータをもらって、ないことがいいんですけども、そういう動き自体はあるもんなんですよかね、南部町は。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。まず、災害対応車両の件ですけども、まず、本年度鳥取県が入れたトイレカー、それとシャワーカーについては、災害時、そのほか広報も含めて、いつでも借用できるという状況です。また、本年6月1日から運用されました災害対応車両登録制度という制度が政府のほうで始まりまして、そちらに関しましては、まず、それぞれが持たれるトイレカーやシャワーカー、あとキッチンカーも含めて、そういった車両をまず登録をする方、これの登録制度が始まりました。その後、使用に関しましては、中央に紹介システムというのがあるんですけども、その紹介システムに被災をした自治体、被災をしなければそのシステムが使えませんので、被災をした自治体はその紹介によって必要な災害対応車両を個別に調整し、借りるという流れになっています。この車両に関しての運用に関しては、9割の国からの補助等もあるということで聞いておりますが、その後の各自治体からの申請要領等については今後明示されるものと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ありがとうございました。

5月26日の日本海新聞に出てました。民間の車を、登録している車を災害にちゃんと使えるよと。なので、やはりそういう情報、登録ですね、南部町もそこに加わっていくってことが大事だと思いますので、ぜひ情報、県から来るとは思いますけど、見逃さないように対応をお願いしたいと思います。

次です。昨日も埜田議員が質問をしていました耐震化ですけれども、町長、何遍も言っておられます。全体を補強するっていうのはお金がかかるので、個別の部屋、寝室だったりリビングだったり、個別にシェルターっていいですか、囲うよっていうやり方を今言っておられます。その

基は無料診断を受けなさいと。56年の5月以前までに建った家に対して診断を受けてくださいねということなので、そこをクリアしていかんといけんと思うんですけど、昨日、守るのに、耐震シェルターで、いわゆるユニットバスみたいなものだよみたいな、塚田議員とのやり取りがあったんですが、ちょっとイメージが湧かなくて、その部屋の中に囲ってしまうということ、6畳の間なのか、4畳半なのか、囲ってしまうようなことだと思うんですが、それがユニットバスのようなFRPみたいなものでやるのか、材木でやるのか、どれぐらいかかるものなのか、補助率が今出てるんですが、その辺はどうなんでしょうかね。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。耐震シェルターの件でございますが、この耐震シェルターは、それぞれ各部屋に入るサイズの、要するに鉄骨で組んだような、そういった強い造りのものであったり、あるいは木枠で組んだ造りのものをそのまま家の中に入れて、シェルターとして活用するものです。値段が、大体五、六十万円ぐらいの値段で出ております。ですので、その耐震シェルターは低コストで、期間もほとんどかかりませんので、非常に入れやすいといえますか、制度として入れやすいものであるということで御承知ください。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） それは、この資料を見ますと、補助金の上限が100万で、5分の4までの補助ということ、補助対象額は125万ってあります。これは1つの家で、1部屋ですか。寝る場所が2つあるけん、2か所みたいなんはどうなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。先ほど、今見られている資料ですけども、こちらは居室単位改修というものですので、耐震シェルターとはまた違って、1部屋に対して耐震強度を上げるものです。ですので、多数の部屋をやることではなくて、1部屋だけに所定の耐震の強さを補強して、そこを命を守るスペースにしてもらうというものでございます。ですので、限度額が125万ですけども、上限100万ということで補助する制度となっています。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） すみません、ありがとうございます。

町長、このたびこの制度は、先ほど防災監言ったんですけど、いわゆる住宅を改修するための補助事業なので、この間、それこそ防災士の研修のときに、集落に避難箇所として集会所、公民館ありますよね。これは、防災監が答えたんですが、住宅が対象だから、いわゆる補助対象にはなってないんですよっていうふうに、要は駄目だよって言われたんですけども、やはり町が進め

るこの耐震化の中で、もちろん優先順位は住宅、居住箇所、能登のあの地震、正月にこたつで寝とったら柱が落ちてきて亡くなられたみたいな話、テレビ見ると非常に心が痛いですが、ただ、集会所はやっぱり、福頼集落なんですけど、一番最初に地域の人、何かあったときにはここに集まれよって言うふうに言ってる箇所なんですよね。やはりそこが、これも結構、56年前後に建ったようなものだと思うんですけど、そういうのも、この補助事業ではない、今度は町の独自になると思うんですけど、そういうところで、いわゆる公民館、集会所も診断の対象にさせていただく、もしも危険ならば補助事業を取り入れていく、そういうことは考えられませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。公民館が長期的に避難する場所に該当する場所については、これは行政も一定の責任があると思います。それから、避難場所っていうのがありますよね。一時避難って言うことですよ。こういう場所について、地域の中で皆さんが集う場っていった機能もあるかもしれません。それ、それぞれの中で、どこまで地域の皆さんがそこを補強してでも何とかしようかという思いにはぜひ応えたいと思います。しかし、一般的に考えて、公民館ってというのは、長いスパンで、窓も大きくて、非常に耐震性が悪い。ですから、地震があったときには、まず一番に壊れるのがそういうところだと思ってます。残念ですけど、そうだと思ってます。それから、耐震を加えるためには非常に難しいことが起きるんだらうなと何となく思っています。

今、耐震補強を進めたいというのは、高齢になって、御高齢の方がお二人住まいの中で、なかなか耐震補強なんかできんわっていうお声もよく聞きます。それは、基礎から直したり、家一戸もうがちがちに固めるような、家を守るような耐震補強は本当にたくさんのお金がかかりますけども、ただ、今、国も一生懸命補助制度を拡充してまして、居間と例えば居室、寝室といったような一番生活の中心になるところだけ、この前もお話ししましたように、泥壁のところコンクリートパネルを打ち込んで、家が潰れないように命を守るような工法というのは本当に安価でできますし、今、高知県の黒潮町を中心に、NHKでもやりましたけれども、たくさん自治体が今そういう方向に進んでいます。もう間違いなく起こる地震ですので、備えなければなりません。その選択肢の一つとして、そういう居室、1部屋、2部屋を集中的に直していくといったようなことを皆さんと共に進めていきたいなと思ってるところです。

公民館については、それ以外のところで、耐震診断をしても多分耐震性はある公民館というのは数少ないではないかなと思っています。そういうことも踏まえながら、効果だとかそういうことはどこまであるのかも含めて、まずは御相談いただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 前向きな御答弁だというふうに思っておりますので、やはり命を守る行動というところにつなげていきたいと思えます。

私は、おやじが建てた、昭和36年ぐらいに建てた家があって、住んでる。ただ、それこそ2000年の地震で壊れて、ちょっと一部直してるところがあるので、56年の該当するっていうのは古いほうの建物になるので、そういうところを無料耐震診断をお願いするっていうことは可能ですよ。なので、そこをぜひ申込みをしていきたいと思えます。

次に、項目で上げてますけども、やはり、いわゆる今、この耐震とやっぱり省エネといえますか、補助事業を使って、重点対策事業を使って、どんどん車だったり屋根の発電だったりとか。

この間、議会で神奈川県の開成町という町に行きました。そこも、うちと同じように、重点対策事業をやっておられまして、伺って帰ったので、そこがやることがうちができるとは、どうなのかなと思えますけども、少しお話をさせていただきたいと思えます。

いわゆる蓄電池、それから、ソーラーだったり、車の充電も含めてなんですけど、新しい家を建てるときに、やはりそういう設備をされる方が多いですよ、もちろん途中の、後づけでされる方もあるんですけども、そのために、やはりその開成町では、いわゆる住宅を手がけておられる会社に町の職員の担当の方が、こういう事業があります、こういう補助事業を使って、家を建てられるときに一緒にそういうことをされませんかというのを勧めて回っているというふうに言われました。人口もうちよりも倍ぐらいあるような大きな町ですので、職員の数もあれですけども、同じことをうちの職員にせえとは言いませんけども、少し工夫をして、いわゆるどこに、住民からの申請を受けて、ただ出てくるのを待ってるのか、やはり住宅メーカーに、あるいは業者さんにアプローチをしていくのか、そういうところを少し目を広げていただきたいなと、開成町に行って感じたんですけど、町長、いかがでしょうかね。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。開成町のほうも、脱炭素の重点加速化対策をしているということを聞いております。南部町のほうでは、業者のほうに対する広報としましては、ホームページは出しておりますけども、それ以外に、令和5年と令和6年の実績があった業者、南部町のほうに補助があった業者に対しまして、メールまたはファクスによって、こういうような南部町では補助がありますよということを報告をさせてもらっておりますので、何回かやっておりますので、多分業者の方は南部町の補助は高いなっていう認識があるというふうに認識しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） メールとかファクスとか非常に便利なツールがあります。しかし、町長、相手に響くのは、やはり面と向かって、こういう事業があって、やりませんかっていうことも大事ではないでしょうか。どういふのかな、そういう手間をやっぱり省かんようにやっていただきたいと思ひますんで、ぜひお願いしします。

時間がないので。やはり今までの災害対策って、やっぱりどうして命を守る、逃げるというところがメインだったと思ひんですが、だんだんにこの異常気象の洪水の原因は何なのか、南海トラフ地震の原因が異常気象も関わってないとは思ひませんが、やはりそういう一つのちょっと考え方も変わってきて、皆さんそれぞれの人が例えば電灯をLEDに替える、それから電気は小まめに切る、そういうことも一つの災害対策であり、できることからやっていくっていうことが重要じゃないかなと思ひます。ぜひそこに向けた、今、答弁がありましたけど、そういうことを踏まえた、この災害に対する対策をお願いしたいと思ひますが、町長、どうでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。なかなかゼロカーボンというのは、必要性は皆さん認識していても、自分たちが出すCO₂が地球にどんな影響を与えるのかという広大な話になると、なかなか、私も正直、言っても、今、車で走っていることがどんな影響を与えるのかなんて思ひながらなかなか暮らせないわけです。しかし、間違いなく日本海の海面温度が上がったことが、出雲辺りから発生した線状降水帯が大山方向に尾を引っ張ってきますよね。あれが南部町に当たれば、もう間違いなく時間100ミりは来るなというの体感で分かっています。そういうことを、実際にCO₂が影響してるかどうかは分からないにしても、皆さんとできることを共有しながらやっていくことしかないというふうに思っていますので、これも防災対策の一つとして、これからも普及啓発、そして、皆さんと共にCO₂の排出を抑制することが暮らしも便利になるといったことも共有したいなと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。電気は小まめに切ると、車は置いといて、歩いていくということ。

家から役場まで歩いていくと、どうしても城山公園が目に入るんですよ。前にも1回質問したことがあるんですけど、非常に木が大きくなってまして、僕は、広瀬の月山に何回か行ったことがあるんですけど、月山って頂上がきれいに平らなところが見えるんですよ。あれ、法勝寺城、法勝寺城山公園って頂上が見えてましたよねっていう思ひで、少し、前にも言っ、大きい木を何

本か切ってもらった思いもあるんですけども、さくらまつりで非常ににぎわう城山公園、さっき眞壁さんの話もありますが、町の限られた予算の中でどのように施設を守っていくのかっていうところ。我々の世代は、あそこに遠足に行ったり、山菜料理を運んだり、いろんな思いがあるんですけども、町として今の城山公園をどういうふうにしていきたいのか、もう同じことが法勝寺川のスポーツ広場も言えるんですけども、経緯は分かりました。町長は、もうそのまんまで、草ぼうぼうで投げとくしかないのか。いや、そうはいつでも、みんな今、南部町の観光パンフレットを見ると、食べ物の施設が結構載ってるんですけど、あんまり史跡とかそういうパンフレットは見ないなと思います。なので、観光資源としての城山公園とかスポーツ広場っていうものを、公共施設をどういうふうにするっていうところも含めて、今日は、将来的にこういうふうを考えてますよっていうところをちょっと教えていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えをいたします。法勝寺公園は、町内の皆さん、河畔倶楽部を中心に、桜の管理を昭和二十六、七年からだったですかね、ずっとやられているその方々の御意見も聞きながら、今は企業組織が、白いオオシマザクラを、花回廊までずっと桜を1,000本植えられたその管理を毎年2回、私も一緒になってやっています。その時々法勝寺城山にも行って、それから、町内の皆さんの話を聞くと、やっぱり法勝寺の城山の木はおっきいならんという話で必ず出てきます。施肥もしてるんですよ、毎年2回施肥もしますし、周りの木を切ったりもするんですけども、どうも合わないというんですか、桜の根がなかなかいい具合に根つかないと思えば、物すごい勢いで大きくなることもあります。特に新宮谷の上の辺なんかはもう通行が邪魔になるぐらいや、ゴルフ場の周りも非常に元気がいいですよ。やはり桜も場所を選ぶのかもしれないので、その辺りのところで、法勝寺の城山への思いもよく分かります。私も荊尾さんも、昔々あそこで、毛せん敷いたところがいかに重たい皿を運ばされて、準備をされたのが昨日のように思い出されますけれども、その時代はその時代として、今強引にそこに桜の名所として復元させることには、私もずっと携わってきて、難しいなというぐらいの実感を持っています、桜はなかなか大きくなりません。ただ、あの木をあのまま、かなり大きくなってますよね、針葉樹が。あの木を果たして切るべきなのかどうかっていったことは、文化財的な配慮やいろいろなこともあると思います。米子も木を切り過ぎてると、米子城址も非常に批判も出ているぐらい、木を切っただけですかっとなという具合に思う人と、大事な木を切ったら駄目だろうという、その意見、同じ市民、町民の中にもいろいろな御意見があると思いますので、その辺りのところをきちんとお話を聞きながら、方向性を確認したいと思っています。今のところでは、あの

木を切るとも、それから、しっかりとあそこを公園を整備しながら、公園化していくといったことも、前回の御答弁したとおり、なかなか難しいなというふうな気持ちです。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 分かりました。どうするか、一度、文化財も含めて、検討してください、協議をして。このまま投げしておくのはやめてくださいと思うんですが、どうするか、本当に必要ない木はどれなのか、全く構わない。やっぱり何かせっかくの城山公園というものがあるのに、何か町は手つかずかみたいない思いうのは、やっぱりイメージ的によくないんじゃないかな。やっぱりお金はかからない、桜の木は育たんかもしれんけども、やはり、ああ、ここはやっぱり名所だな、ちゃんと公園として管理してるんだなっていうところ、それが大事かなと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

時間がないので。あと、スポーツ広場ですね、これからのことはもう、どういうんですかね、どっかに、スポnetに頼んででも誰か募集するとか、何かそういう動きがあるもんなんでしょうかね。もうやめられて、誰もなかったらそのまま、草ぼうぼうになるのを待つだけなのか、何かそれも、せっかくきれいなグラウンドになってるのに、投げとけばすぐ草が生えるのはもう目に見えてるわけですから、ここもどうするかっていう方向っていうのは町として出ない、何か検討してもらえる方向性はあるんでしょうかね。

○議長（景山 浩君） 未来を創る課長、松原誠君。

○未来を創る課長（松原 誠君） 未来を創る課長です。法勝寺川の河川敷でございますが、こちら、答弁いただきましたとおり、これまでグラウンドゴルフで使用されてきた団体さんがこのたび解散をされるというところでございます、今後の管理の方法について考えていかなければならないというふうに考えてるところでございます。

そのほかたくさん観光施設等、町内にございますが、やはりまず地元集落を中心とした団体の皆様の御協力、ボランティアによって支えられてきているということもございまして、まずは、地区の集落の皆様がこれを必要とされるのか、この辺りをしっかりと議論させていただきまして、今後の方向性について考えてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 早くやらんと草ぼうぼうになりますよ。そこのところだけはきちっと押さえてくださいね。動いてください。それをお願いをしたいと思います。

すみません、以上で終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、5番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） お昼の休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午前11時40分休憩

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、4番、加藤学君の質問を許します。

4番、加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 4番、加藤学です。今回、一般質問で2点取り上げさせていただきます。

1点目は、前立腺がん検診について。定期健診の項目から前立腺がん検診がなくなって久しくなります。前立腺がん検診を自前で受診して、前立腺がんだと判明した方がおられます。この前立腺がんは、早期発見すれば怖くないがんです。議会では、平成23年9月にがん征圧宣言を行っています。定期健診に前立腺がんが必要だと考えております。定期健診に前立腺がんを加えること、元に戻すことを求めています。

2つ目は、物価高騰対策です。物価高騰対策として国会では消費税の減税が検討されていますが、町の物価高騰対策として公共料金の引下げが必要と考えております。水道料金の基本料金の減免を求めるものです。

前立腺がん検診については令和4年の12月、また、物価高騰対策としては今年の9月議会でそれぞれ取り上げております。2度になりますけれども、新たな局面が出てきたというふうに考え、今回取り上げることにいたしました。

以上、答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、前立腺がんの検診について御質問いただきました。現在、南部町では、厚生労働省が示しておりますがん予防重点教育及びがん検診実施のための指針に基づきまして、肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの検診を行っております。本町では、前立腺がん検診については死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分であることから、対策型検診として勧められていないことから、現在のところ実施しておりません。前立腺がん検診の導入については、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えています。

また、南部町では、平成23年のがん征圧宣言を行っており、がん検診を受けやすい環境づくりとして、休日がん検診や、西部管内の医療機関で検診を受診できるよう広域化を進めるなど対策をしてまいりました。がん征圧宣言を行った平成23年当時、がん検診受診率は約25%でしたが、令和5年度では約32%であり、受診率は上昇しています。また、がんで死亡される方は、がん征圧宣言を行った平成23年当時は47人でしたが、令和4年では32人と減少傾向にあります。成果も少しずつではありますが、表れておりますので、今後も国の動向を注視しながら、検診を含めたがん対策について取り組んでまいりたいと考えます。

次に、物価高騰対策について、水道料金の基本料金の減免を求めるという御質問をいただいております。近年の物価高騰による影響は、私たちの暮らしに影を落とし、今国会でも消費税やガソリン税の取扱いが議論されてるところです。水道事業につきましても、動力費のほか、修繕に使用する部材単価など各種経費が上昇しており、水道会計は大変厳しい状況となっております。

もし、現状で議員の言われる基本料金を減額した場合、管路や施設の維持修繕に重大な影響が出るのが予想されます。さらに、今後も継続的に実施していく必要のある老朽管の更新事業に伴う費用増も見込まれております。このことから、水道基本料金の減免は困難であると考えております。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 4番、加藤学です。今回、前立腺がんの定期健診にもう一度戻してほしいということで取り上げましたが、これは2点新たに分かったことがあったので、今回取り上げることにしました。

まず、1点目は、私の知ってる方、高齢者の方ですけれども、この方が、定期健診の中に前立腺がんがないので、それで、自腹で、自分で検診されたそうです。そしたら、初めて前立腺がんであるということが分かった。これ、もし今までどおり定期健診の中であれば、随分前に分かったことだと思います。前回のときも、前立腺がんのところで言いましたけれども、前立腺がんというのは大変、男性の場合、かかる率が多い。ただし、死亡率は少なくて済む。その理由も、前立腺がんの進行ってというのが遅いこと、それから、早く見つければ、それだけ単純に治療ができる、この2点が上げられます。近年、アメリカの前大統領が前立腺がんであるということが伝わってきましたけれども、この内容は、発見が遅かったために、現在転移しているという、そういう内容で伝わってきてます。これ、転移してるっていうことは、多分ステージ5まで

上がってるってということだと思いますけれども、ここまで上がってくると治療法はホルモン療法しかありません。その場合、治る確率ってというのが極端に下がってきます。

前立腺がんに関して、もう一度定期健診の中に戻すことを求める次第ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康対策課長、泉潤哉君。

○健康対策課長（泉 潤哉君） 健康対策課長です。前立腺がんの検診につきましては、令和3年度から中止しております。その背景としましては、国のほうで推奨する検診がございまして、そちらのほうに入っておりません。これは、先ほど議員も言われましたとおり、進行が遅いこともありますし、また、検診に関しまして死亡率減少効果というものを判断としまして、がんの死亡と治療に係る負担的なものを研究の末、検証しましたところ、そういったところが検診の推奨する範囲になってなかった。一つの要因としましては、検査のほうで数値が高くて、陽性となることがありますけれども、その中で、良性の状態でも数値のほうが高くなりまして疑陽性となっていて、がんではない患者さんもそういったところで、また精密検査をするような負担もあったり、そういった観点のほうから、国のほうでがんの検診としての推奨をしておらないところで、南部町もしていない状態でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 先ほど言われました件は、前立腺がんのP S A検査のことだと思いますけれども、P S A検査ってというのは大変簡単な検査で、これ、数値が4.0から上か下かっていう、それだけです。4.0以上だったら前立腺がんの可能性があるっていうので、精密検査を受けてくださいって書類が、今まで定期健診のときであれば、町のほうから届いていました。単純に検査ができること、それで、1回調べても、それでも数値がほとんど変わらなかったら、また半年ぐらいたってからもう一度P S A検査をやって、それで数値が上がったら、その後、改めて生検検査をするっていう、多分そういう段取りになるんだと思います。前立腺がんの検診そのものは大変簡単です。

それと、前回も陶山町長言われてましたけれども、検診中の費用対効果っていうふうな言われ方されてましたけれども、現在、前立腺がんを治療する場合、前立腺の全摘出ってというのが治療のほうの一つですけれども、現在、鳥取県西部でやる場合、医大でやります。その場合、ダヴィンチを使った手術が必要になりますけれども、これの手術が大変高度で、大変うまく、確率が高まっています。だから、ほとんど治療がこれでできるってというのがまずあります。

それと、あと、そのとき、陶山町長言われたのは、ダヴィンチを使ってやるので、費用対効果

って言う言われ方をしたときに、予防としてするよりも、要するに最終的に治療でやったほうが安くつくんじゃないかっていう、多分そういう言い方で、費用対効果ってというような言い方されたんだと思うんですけども、確かにそれもあります、しかし、あくまでも早く発見されたときであって、これが早く発見されなければ、ステージ4とか5とかになってたら、これはもう助からないことが特に多くあります。

だから、前立腺がんに関しては男性の50代、60代になって発現するのが多いので、その頃にするべきではないかっていうことを、私、言いました。そのとき、陶山町長が言われたのが、5年に一度くらいの割合でいいんじゃないかっていうことを言われて、そのときは専門家の意見も聞いてみようってところで終わってます。

ただ、私のほうが今回取り上げたのは、今回、秋田議員も取り上げられましたけれども、带状疱疹ワクチンの接種、これが国のほうが5年に一度っていう形で提案されてます。ただ、この場合、带状疱疹ワクチンの場合は、65歳からの5歳刻みになってますけれども、もし5年ごとで国がやるっていうことが分かっているのであれば、今回の前立腺がんの検診に関しても5年区切りで、50歳からの5年区切りでやればいいんじゃないかと、私思ってます。それについていかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。P S Aは一つのマーカーですんで、がんマーカーっていうのは山ほどあります。その中で一番簡単なP S Aっていうのが前立腺がんによく使われるということも存じ上げてます。しかし、4ナノグラム／ミリリットルですかね、4以上の中の患者さんの80%はがんではないわけです。いわゆる20%は再検査、要検査、そういう中で、御本人も次また検査、検査、検査ということに行くのがP S Aの問題でして、西伯病院の先生にも聞いてもらいました。その中で、医療全体の中では、私が今言ったような意見がある。しかし、泌尿器科の先生に言わせれば、たくさんやって、グレーゾーンをたくさん生んでも、そういう人を見つけるのが自分たちの使命だという判断もされる、そういうこともあると思います。

もう一つは、比較的マーカーとしては安いんじゃないかなかったですか、4,000円ぐらい。人間ドック等で入れた分で4,000円ぐらいじゃないかなと思います。すみません、それ、場所場所によって違うかもしれませんが。そういうマーカーですので、ぜひ5年に一度ぐらい御本人で人間ドック等も受けられて、50代以上の皆さんが、そのマーカー検査をされることは否定はしませんけれども、今回、国として推奨しないというのは、昨日の議論の中でもありましたように、带状疱疹も後々の神経痛が、後遺症が残る、これを防ぐために、今回、国のほうとしても進

めたということを聞いております。ただ、A類、B類ってあって、A類のような子供のときからきちんと接種をすることが義務づけられて、子供さんだったら親の責任としてこういう感染症対策をするというものと、B類、今回のコロナの予防接種なんかもB類ですよ、B類になりましたよね。ああいう、御本人が自分の判断の中でやりましょと、一定の部分、国も補助しましょといったものと、このP S A検査は非常によく似てると思います。御本人がぜひともということであれば、私はぜひ5年に一度ぐらい、4,000円ぐらいのお金はかかりますけれども、そういう検査をされることも必要だろうと思っております。もちろん完全に否定するわけじゃありませんで、今、国のがんの対策のそういう審議会の中でも、P S Aの精度を上げるためにはどうしたらいいのかといったことが議論されているようでございますので、もしその中でがん検診にふさわしい項目だということであれば、すぐにでも取りかかりたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） ぜひすぐに取りかかっていたきたいと思っておりますけれども、あと、一つ、P S A検査のことを陶山町長言われましたけれども、確かにP S A検査には誤差があります。特に一番出てくるのが、50歳代からさらに上がったときに前立腺肥大が起きる場合、これがほぼ同じ症状を出します。その結果、結局、がんではなかったけれども、前立腺肥大だったという、この数字が結構大きな量を占めてます。

ただ、とにかく私の感覚では、P S A検査、1回やって、それで4.0であれば、その後精密検査もう一回やって、それで数字が変わらなければ、今度半年後にもう一回やる、これだけで多分最終的な結論が出せるんじゃないかと思っております。生検検査をしなければ最終的な結論は出ませんけれども、そこに至るまでの検査っていうのは多分必要だと私は思っております。

それと、次に、物価高騰対策ですけれども、昨年9月議会でも、これは1回取り上げております。このときは、取り上げた理由として1点出したのが、昨年4月に私のほうで、旧会見町のほうで住民アンケートをやりました。その中で、返ってきた方の約60%の方が物価が高くなって生活が苦しくなった、それから公共料金が高い、こういう数字が返ってきました。そのことを取り上げて、私のほう、一般質問で取り上げさせていただきました。

それと、その後、昨年9月から今年4月まで、ほかの地域でもやっぱり住民アンケートを行ってます、大山町、伯耆町、米子市、湯梨浜町。やはりどこでも、最終的には物価が高くなって生活が苦しくなったっていう数字が出てます。場所によっては、7割の方からそういう数字が返ってきています。こういうことがある中で、現在、国では、消費税減税の話が野党の幾つかの党から上げられてきてます。今回、たまたま今日の朝刊ですけれども、石破総理のほうは、40

年までに所得を5割上げるっていう、そういう政策を対抗策として出してきてます。これは明らかに今年の7月にやる参議院議員選挙、それがあつたために多分こういう議論になつてゐるんだと思つています。

ただ、南部町としては、消費税も、それから所得を5割上げるっていうことも、まずできません。なので、南部町でできる策として公共料金の引下げができないでしょうかっていうことで、私、今回も取り上げさせていただきました。その理由は、さっきも言いましたとおり、南部町だけじゃなくて、鳥取県西部全域でアンケートを取つた結果、前回、私が取つたときは60%でしたが、それが地域によっては70%まで生活が苦しくなつたっていう、そういう数字が出てきています。南部町でできる政策として、物価高騰対策として、もう一度水道料金の基本料金の減免を考へることはできないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えします。過去3回、水道基本料金の減免ということを行つてまいりました。コロナ対策で3回行つたわけでございます。これは、完全に国からのコロナ対策の支援金があるということをおバックボーンにしながつら、町民の暮らしを支える。全国の中でいろいろな手続をしなつる、現金を配つたところもあるかもしれないし、南部町の中では、議論の末、早く住民の手元に渡つるようにとつたことで、当時はたすか一どがあつませんでしたので、この基本料金という方法を一つの手法として取つたわけなんです。

今回、議員のおっしゃる今の物価高騰、これは、壇上でも申し上げましたように、非常に住民の皆さんも困つておられるということは重々分かります。しかし、南部町で850円の基本料金を減免することが果たして物価高騰対策になるのかどうか。どちらかといへば、水道料金というのは、この基本料金によって約40年という耐用年数を繰返し繰返し、少しずつこつこつこつこつ修繕をし、次の世代につなげていく重要な意味を持つてます。従量料金は、毎日皆さんがお風呂に使つたり、飲料水に使つたりするお水の自分が使用したものですけど、この基本料金によって、考へ方としては施設整備に充ててゐるわけでございます。その屋台骨のような基本料金を軽々に減免という格好を取つて、経済対策だといつて、必ず、何ていうんですか、どこかでこのお返しはしてもらわなくちゃいけません。そういう格好になるわけなんです、水道がなくなるわけにはなりませんので。こういう手だてというのは、非常に私は得策ではないというふうにお思つています。

経済対策は、国を挙げて全体の中でやつていつて、さらに給与水準が上がつていく好循環というものが望まれてゐる中で、水道料金の特に基本料金にターゲットを絞つるというやり方というのは、

決してよいやり方ではないと思っています。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） さっきも言いましたけれども、現在、国は物価高騰対策として消費税の減税、7月の参議院議員選挙を前に、野党は消費税減税を提案してます。そして、今回、先ほども言いましたが、石破総理は40年までに所得5割増、このことを発言されてます。ただ、新聞のほうでは、一緒に載ってたのが、石破総理の言っている5割増に関しては、あまりにも荒唐無稽ではないかといったような解説が新聞のほうで載ってます。実質のところ、消費税減税のほうのはるかに現在の物価高騰対策としては一番効果があると思っております。ただし、南部町ではそれができません。水道料金の減免を求めているのは、あくまでも、消費税が下げられないので、南部町でその代わりとしてできないかっていうことを言っております。

それと、陶山町長、前回引き下げたことに関しては、国からのお金が来たのでってということと、それから、今回基本料金だけ引き下げてしまった場合、最終的にはどこかでお金が足りなくなるからそれはできないってということ、それも重々分かってる上で、あえて町として公共料金の引下げ、特に水道料金の場合、ほとんどの家庭が使われてますので、下水道料金を下げるよりもはるかに水道料金の基本料金、これ、引き下げるほうが物価高騰対策としては成り立つのではないかと私は思っております。いかがでしょうか、同じ質問で申し訳ありませんけど。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） まず、訂正をさせていただきます。先ほど基本料金は850円と申しましたが、私は850円って聞いたんですけれども、13ミリ990円だそうです。900円に消費税で990円だということですので、訂正させていただきます。

私が違和感を感じるのは、物価対策で、全国の中で1,000に近い水道企業体っていうんですか、あって、そこが全部、料金が違います。約5万人を切るようなところというのは、今後の水道事業が人口減少の中で非常に厳しい局面を迎えるだろうと言われてます。なぜかといえば、自治体の中の運営マネジメントは、交付税ということで都会でのお金を再配分するというシステムがありますけれども、水道料金というのは基本的にそういうところがありません。その地域の中で自主的に運営し、利益を上げていく、水道、下水道はそういう会計システムですので、場所によっては大変大きな利潤を上げてるところもあれば、地勢上、水が循環がうまく回らない、それから動力費が非常にかかる、そういったところは非常に運営が厳しいということもお聞きします。特に北海道は今、3倍、4倍という値段に上げざるを得ないということで、大もめにもめると首長さんからお聞きしたことがあります。

そのような中で、一番の、先ほども言いました、屋台骨である基本料金というものを住民の皆さんに、今のこの時期に、もちろん経済対策っていう意味合いの重要さは分かりますけども、南部町の皆さんに基本料金をただにしましよと言ったときに、果たして住民の皆さんがこれから5年後、10年後に、基本料金を3倍にしくちゃいけないだとか、水道料金はこのままでは回らんぞといったときに、どう思われるでしょうか。あのときには経済対策で990円を、それだったらもっとしっかりとした、それこそマネジメントをして、危険な状態であれば危険な状態で議論をするべきだと言われるんじゃないでしょうか。経済対策として南部町の中で、小さな町の中で経済対策をするということは非常に難しいと思います。ぜひその辺りのところを御理解いただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 各自治体の中で水道料金の設定がそれぞれ違っているっていうことはよく分かっております。旧会見町と旧西伯町の間でも、水道の元の水の質が違うので、西伯のほうでは随分高かったということがありますし、この辺りの自治体でいえば南部町はまだ安いほうで、日野とかあっちに上がっていけば逆に高くなるっていうのは、それも重々承知してましますけれども、私が言いたいのは、南部町でもしやるとしたら水道料金が一番いいだろうっていうのが1つと、それから、過去3回やっていただいたときに大変評判がよかったっていうのが2点目の理由です。それでもう一回やってくださいっていう、それだけなんですけれども、あえてもう一回聞きますけど、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えします。現在、水道室、今回9月には決算をしますが、何とか今回も黒字決算が出そうです。といっても、本当に薄い薄い中でマネジメントします。何年前か、1期目だったですから、5年か6年前になりますか、あのときに皆さんと大激論の上に水道料金を値上げさせていただきました。その効果として何とか修繕をし、そして、安定的な経営に近いところまで持ってくることができました。もしあのときしてなかったら、今はこんな話にはならないわけです。あんまり値上げの話だとか、そういうことは今回の中では適さないとは思いますが、ぜひ公共料金のこういう水道だとか下水道というのは、人口減少の中で、1キロの管路の中で10人がそれを支えてたものが5人になれば、当然、この問題は重大な問題になってくるわけです。ぜひその辺りのところも御理解いただいて、小さな町の中の水道料の基本料金で経済対策をするというような議論には私としては、そのような方針には従えないということをおし上げておきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 加藤学君。

○議員（4番 加藤 学君） 水道料金の減免の件は、あとまだ、もう一つ、二つ、言い残したことがあります。現在、統合保育園の予算18億円、これを使わなくても、これをもう少し減らせば水道料金のほうに回すことが可能じゃないでしょうかということが1点。それと、現在、水道事業がとにかく黒字になってるっていうことは、今、陶山町長言われたとおり、ぎりぎりであるっていうことは毎回言われております。私のほうは毎回決算と、それから、予算のときに基本料金はもっと下げるべきだっていうことも繰り返し言っているとおりです。

この件に関しては、ずっと国のほうから補助が来ない限り下げられないっていうこともずっと言われてるとおりですけれども、もし国のほうから何か補助が来るようでしたら、ぜひ水道料金の基本料金の減免を考えていただきたいということを付け加えておきます。

それと、あと前立腺がんの、これの問題ですけれども、私、前立腺がんを定期健診に戻してほしいっていうことを、今回で2回目取り上げてます。これには理由がありまして、私の実体験があります。まだ定期健診になってたとき、まだ町議会議員になる前ですけれども、私の場合も定期健診で分かって、それから精密検査に行きました。4.0だったのが4.1ぐらいに上がって、まだこれじゃ分かりませんっていうんで、半年後にもう一回行ったら今度は4.25ぐらいで、PSAの数値が上がってました。それで、最終的には生検検査をやらないと分かりませんねっていうことだったんで、翌年の11月に生検検査をやって、そしたらがん細胞が見つかりました。このときの見つかった細胞がちょうどぎりぎりステージ4に当たるっていうことで、即、前立腺、これ全部摘出するのがいいでしょうっていうことになったんですが、その後、医大のほうに移りまして、医大のほうでもう一回検査してもらったら、そしたら、しばらくはPSA検査だけでいいでしょうっていうことで、それから2年間、そのままPSA検査をやりました。そして、最終的に3年目になって初めて、そろそろ治療したほうがいいでしょうっていうことだったんですが、そのとき私が選んだのは小線源挿入療法です。これをやった場合、再発したときにホルモン治療になるっていうことがあって、それがちょっと引かかりますよっていうことは言われてましたけれども、私のほうは前立腺を全部摘出するよりも、小線源を入れる、こちらのほうが多分いいだろう、特に男性で前立腺を全部摘出するっていうのは、これ、私も感じたんですけれども、大変これがんを治療するよりも、そっちのほうが多分大変だと思います。それがあって、なるだけ早く健診をして分かれば、全摘出じゃなくて、私が取ったような小線源治療方法で終わるっていうことができます。

再度、お願いしときます。ぜひ定期健診の中に戻すか、今回国が出してきた带状疱疹の5年に

一度のワクチンの健診みたいな感じで、前立腺がん検診に関しても5年に一度ぐらいちゃんとできるように、そういう手を打っていただきたい、このことを申し上げて私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（景山 浩君） 以上で、4番、加藤学君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を挟みます。再開は1時55分といたします。

午後1時36分休憩

午後1時55分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

2番、井原啓明君の質問を許します。

2番、井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） 2番、井原啓明です。一般質問をさせていただきます。

質問事項は、地域計画（人・農地プラン）を問う。質問の趣旨及び背景は、農業経営基盤強化促進法の改正、いわゆる人・農地プランの見直し（法制化）により、産業課を中心として農業委員会、担い手、地権者による協議体で将来の町内の農業をどのように展開していくか、10年後の担い手の状況を目標地図に表す地域計画が完成し、令和7年3月に公表されました。

質問要旨です。1、策定された地域計画及び目標地図の評価を問います。2、策定された地域計画を今後どのように活用していくかを問います。3、生産コストの削減には担い手への農地の集約や大区画化が必要と考えますが、町の見解を伺います。4、地域計画を基にした農業政策の展開について問います。

2番目です。統合保育所予定地の防災上の懸念について伺います。質問の趣旨及び背景は、ため池決壊による災害は全国各地で発生し、その対策として、防災重点ため池の保全に関する法律が制定されている。近年、南部町でも、線状降水帯により東町の奥堤池の損壊、柏尾区の瀬戸の池の越流により、指定避難場所である公民館前の道路が冠水したこと。米子市の吉谷では古市大池（3万3,000トン）の堤体決壊のおそれがあるという状況になりました。議会への説明は、ハザードマップ等資料により予定地の安全は確認されているとのことだが、町民の心配の声は多いと思います。

質問要旨です。1、福里上池のハザードマップは、地震による決壊も想定されているのか問います。2、福里上池のハザードマップは、下流水路の状況をどのように想定してるか問います。

3、新築の統合保育所からの避難経路が浸水している場合について問います。4、ため池管理システム（水位計測、画像監視）の導入予定を問います。5、福里上池の安全性をどう評価しているのか問います。

以上、壇上からの質問とします。よろしく申し上げます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、井原議員の御質問にお答えしてまいります。

地域計画（人・農地プラン）について、4点の御質問をいただきました。まず、策定された地域計画及び目標地図の評価についてお答えします。令和5年4月の農業経営基盤強化促進法の改正を受けて、令和7年3月末の地域の農地の将来利用を示す地域計画を定めました。南部町では多面的機能支払交付金、中山間地等直接支払交付金、農振農用地の対象の農用地を基に地域ごとに現状の確認や将来の見通しなどについて、話し合いやアンケート、聞き取り等に御協力いただきながら、11地区、850.3ヘクタール、うち農振農用地823ヘクタールの計画が令和7年3月27日に完成いたしました。計画策定に当たりまして、多くの皆様に御協力いただき感謝いたします。地域計画の策定を通じて、いわゆる担い手となる大規模農家だけでなく、中小規模農家、自給農家の方々の状況確認を含め、将来受け手が不在となる農地、鳥獣被害、農地保全の体制等に係る諸課題について地域の皆様と共有させていただき、今後10年を見据えた農地利用の将来像を地域別に形にすることができました。

次に、策定された地域計画を今後どのように活用していくかについてお答えいたします。地域計画の区域内や目標地図に位置づけられた農業者を対象に、機械導入、施設建設等の補助事業や地域内の農地の集積、集約化に対する補助事業など、地域計画にひもつけられた補助メニューの活用を検討してまいります。地域計画を土台に国、県の関連事業について引き続き地域での話し合いを交えながら、時節を得た効果的な活用を行ってまいります。

次に、生産コスト削減には、担い手への農地の集約や大区画化が必要と考えるが、町の見解についてお答えをいたします。南部町のような担い手が十分とは言えない地域も多い中で、農地利用を継続していくためには、農業の効率化、省力化は避けては通れない課題だと認識しております。担い手への農地の集約化、大区画化、スマート農業について、目指す姿の共有や進め方、関連する諸課題への対応を協議しながら、事業実施に向け推進してまいります。

最後に、地域計画を基にした農業政策の展開についてお答えいたします。人口減少や高齢化により、今後ますます担い手が減少していくことが予想されます。町としましては、引き続き関係機関と連携し、また、地域計画の見直しを行いながら、新たな担い手の確保や育成に取り組み、

農地の集積、集約化、担い手がない農地の解消に向けて取組を進めてまいります。

次に、統合保育所予定地の防災上の懸念について御質問をいただきました。まず、福里上池のハザードマップは、地震による決壊も想定されているのかについてお答えをします。福里上池に限らず、ため池ハザードマップは満水状態のため池が決壊した場合に想定される浸水の範囲や深さ、近隣の避難場所をまとめた地図であり、地震による決壊など、特定の自然災害などを想定したものではありません。

次に、福里上池のハザードマップは、下流水路の状況をどのように想定しているのかについてお答えします。ため池ハザードマップは、国土地理院の地図情報を基に、満水状態のため池が決壊した場合の水の動きをシミュレーションしたもので、下流水路の状況を想定したものではありません。

続いて、新築の統合保育所からの避難経路が浸水している場合についてお答えいたします。現在、南部町内では23か所の施設を指定避難所として指定していますが、統合保育所も指定する予定です。統合保育所からの避難経路が浸水している場合についてという御質問ですが、仮に近隣の道路が既に浸水した状態になった場合には、その時点で周辺住民の皆様には統合保育所に避難いただくことはかえって危険で現実的ではありません。直ちに垂直避難等の行動を取っていただく必要があります。大雨が予想される際には、気象情報等を踏まえ、防災無線を活用した情報提供などを積極的に行ってまいりますので、仮に開園中であれば、周辺の道路が浸水する前に園児の迎えなどを行っていただくような早期の判断も必要と考えています。万が一、統合保育所に園児が残ることとなった場合でも、保育所は浸水することのない安全な場所になりますので、周辺の状況が改善するまでの間、そのまま避難することになります。いずれにしても、災害時に一番大切なことは、適切な判断の下で早期に安全な場所に避難することです。住民の皆様は早めに行動を取っていただくことができるように、気象情報など避難に関わる情報発信に努めてまいります。

次に、ため池管理システム、これは水位計測や画像監視のシステムですが、この導入予定についてお答えをいたします。鳥取県ため池監視システム導入推進事業として、県が令和8年度にかけて事業を実施されていますので、本町におきましても令和8年度設置に向け、対象ため池選定を進めているところでございます。

最後に、福里上池の安全性をどう評価しているのかについてお答えをいたします。福里上池の貯水容量は1.54万立米、1万5,400トンで、受益面積は10ヘクタールありましたが、現在では受益面積が3ヘクタールにまで減少しており、それに伴い斜樋を抜いて貯水量も減らしておられ、適切に監視されてると考えております。また、大雨による災害が予想される場合には、た

め池の管理者に連絡、調整の上、事前に貯水量を調整するなどの対応を行うことで、さらに安全性を高めることができると考えております。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君の再質問を許します。

○議員（2番 井原 啓明君） それでは、再質問をさせていただきます。

農業経営基盤強化促進法の改正、令和3年5月ですけれども、それに伴う中間管理事業推進に関する法律、農業委員会に関する法律等の改正、いわゆる人・農地プランの見直し、法制化、義務化により、産業課を中心として農業委員会、担い手、地権者による協議体による将来の町内の農業をどのように展開していくか、10年後の担い手の状況を目標地図の上に表す地域計画が完成し、公示、公告されました。策定過程において関係者の皆さんが並々ならぬ御努力をされたことを、大変なことだったと思います。特に政府のペナルティーがある中で、期限、令和7年3月末までに策定するには相当のプレッシャーがあったと思います。その状況を町執行部としてどのように理解し、支援をしていたのかを問います。

1つ目として、令和7年4月18日ですけれども、日本海新聞の共同通信の欄において、農水省からの発表で地域計画の速報値として全国で32%、中国四国で60%の農地が後継者がいないと報道されていました。南部町におきまして、そういう数字がこのたびの調査で分かった部分があるでしょうか、そのことをお聞きします。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。このたびの地域計画の中では、担い手がない農地について地図上でお示しをしましたが、具体的な農地、総合的に南部町でどの程度あるのかってというのは、集計は今のところ行っておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） 実は昨日の夜7時半のNHKの番組で、米問題、米不足の問題の報道をしていました。それを見ていましたら、この日本の農業、米政策、これについて、今日私が質問がする内容を先にNHKが放送したような中身になっていてちょっと驚いたんですけども、同じようなことになるかもしれませんが、質問をしていきたいと思っております。

2番目として公告された地域計画、特に目標地図には10年後も調査現状と同じというエリアもあり、どう考えても地域計画を策定した意味があるのか疑問に思えるエリア、つまり区とか地域、旧村、疑問があるエリアもありました。策定された地域計画、目標地図に対しての町長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。地域内で集落単位ぐらいの細かいところを全集落、いわゆる93集落を、農家ばかりだとそうはならないかもしれませんが、それをすればもう少し、何ていうんですか、細かい数字も出るんでしょうけども、限られた時間だとか内容から、なかなかそこまでいけなかったといったところはあると思います。議員がおっしゃられたちょっと違和感があると言われるのは、多分もう少し全体の中で意見をまとめられて、ここ10年後どげんなうって、今のもんがするわいというような議論の中で、いや、そげなことはならんでというような反論が、意見がなかったところそのまま流れたといったことだろうと思っています。極めて厳しい環境にあるということは私も認識しております。特に大国や法勝寺はもとより、南さいはくから、賀野地区から、そういう谷あい部の耕作不利地と呼ばれるところについては、これから先々の農地をどう維持管理していくのか、これは米価とはまた別個な世界で、非常に環境の厳しい状況があると思います。水路、水が必ず必要な農業であっても、その水路の維持管理すらままならなければ、幾ら高級なトラクターが中に入っても、水が来なければ農業になりません、いわゆる水稲ができない。そういう本当に根源に関わるような問題がきっと横たわっていると思いますので、まずは今回の地図に落とした計画というものを参考にしながら、地域の皆さんと議論を進めていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） ありがとうございます。町の産業課のホームページに載っていた資料ですけれども、農業経営基盤強化促進法に基づき公表しますという先ほど言った中に、南さいはく地区分がまとめてあります。その中で、農用地等面積が66ヘクタールということになっておりまして、現状は9.5ヘクタールの面積があって、10年後は9.8というふうに書いてあって、66ヘクタールのうち10ヘクタールほどしか作ってないのかなというふうに思ってびっくりしたんですけれども、この写真地図を見ていくと、確かに耕作してある場所は非常に少なくなってるなというのが分かります。平地であってもなかなか後継者がいない、耕作を受けてくれる人がいないということも現状としてありますので、特に南さいはく側は今後の農地維持が非常に大変になってくると思います。それは農業の問題だけでなく、水田が関わっています自然災害を防ぐこととか、景観の維持とか、それから、水害の防ぐ方法とか、そういったことの役にも立つ重要な場所だと思います。まず、南さいはく側の農地維持、担い手、こういうことに対して町はどういうふうに取り組んでいかれるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。南さいはく地区でございますが、議員おっしゃいますように農地が小規模かつ傾斜地で畦畔の面積が非常に大きいということは、日頃の農地の管理に労力を要するというので、そのため担い手農家が不足しているという状況が見受けられます。また、産業として効率的な農業経営が難しいという地域でございますので、将来の耕作者が決まっていない農地、先ほど御質問ありましたとおり将来の耕作者が決まっていない農地の割合が他の地域と比べて大きいという状況でございます。現在の担い手の効率的な営農支援をするとともに、小規模な自給農家の営農継続、また、新たな農業人材の確保などについて引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） ありがとうございます。問題はここからなんですけれども、この地域計画、目標地図を今後どのようにして活用していくかということです。町、産業課が地域計画の策定を関係者の皆さんに説明したときに、関係者の皆さんは、なぜ今こういうものを、何のために出すのか、国の、県の、町の農政はこれからどうなっていくのという疑問が実際あったんじゃないかと思います。3月の議会のときにも質問をしたと思いますけれども、農地の貸し借り、貸手と借手の問題で質問したんですけれども、中間管理機構が間に立って、貸手、中間管理機構、借手と三者契約でやるわけなんですけれども、その貸手と借手の条件が合わなかったときに、中間管理機構は間に立って仲介役をする必要があるんじゃないかっていうことを言いました。それから、産業課にもそのことを尋ねました。そうすると、県の中間管理機構は事務的なことをするだけで、間に立って調整をするものではないと、それから、役場、産業課のほうも、自分たちの立場とすれば、そういう条件を間に立って調整するものではなくて、あくまで貸手、借手が話し合って決められたことを県に伝えるという発言がありました。

地域計画を今後どのように活用していくかは地域に託されると思います。今現在の状況で町がこういうふうにやっていきたいと思いますと言われても、農家との関係で、じゃあ、そうしようということにはならないと思います。中間管理機構は主体的には何もしてくれないわけですから、今後、誰が地域農業の方向性を決めるのかっていうのは、分からないわけです。町としては、南部町の基幹産業は農業だと思っておりますっていうことを今まで言ってこられたと思っておりますけれども、今後、誰が地域農業の方向性を決めるのか、これについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。大変難しい課題だろうと思っています。特に山間部の農地を

どうやって守るのか。私が役場に入った頃、減反政策が始まって、役場挙げて今この梅雨の時期になると減反確認の作業、これから始まって、おまえは今年はどこそこに行ってこいと、仕事もせずによくそんなことができとったなという具合に今頃思うんですけども、ただ同時に、見たこともないような田んぼを地域の皆さんに案内してもらって、こんなところにどうやって田んぼを作ったんだろうとか、ここに水を引くのに2キロぐらい先からホースまで使って水を引っ張ってきてるんだという話を聞いたんに、ある種の、何ていうんですか、農業に対する情熱をずっと、これまで有史以来、日本人が持った魂の中にあっただなと思います。しかし、近年、魂だけでは飯が食っていけない、暮らしていけない、さらには、労力がとてもではないけどできないといったことから、先ほど申し上げましたように水をよう持ってこないといったことで諦められる農家の方もたくさん出てまいりました。そういう場合には林地に返すだとか、そういうこともきちんと考えていかなくてはいけない時期に来たなと改めて思っているところです。

エリートツリーという種類の中で、20年、30年、私、前10年と言ったんですけども、産業課の林務から10年は言い過ぎだと言われましたので、20年から30年ぐらいでお金になるような木があるということです。そういう木を植栽することによって自分の人生の中で1回、また多かったら2回ぐらい伐期齢を迎えて伐木をし、現金収入にするというような選択肢も一つだろうと思ってます。一方で、天津や手間田んぼのような非常に有利な水田地帯も南部町にあります。こういうところの課題は、昨日のテレビを見て、私も見たんですけども、全くあのおりで、一体、このAさんのところを今はBさんがやってるけど、Cさんが隣をやってるんだから、BさんとCさんと話し合って、Cさんがやったほうが面積的にも効率的にもよくなるよなっていたところが一番の課題です。昨日のNHKの中でどうやってるんだろうと思いましたが、あるところでは農協がやっている、あるところでは受け手である法人が直接1件1件回ってやってるとか、なるほどそれは決まったものではなくて、地域の中で本当に中心になってやっていく方々が将来のことを思ってやっておられるんだなと改めて思いました。まずはそういう、今は法人の皆さんがおられますので、法人の皆さんとまず話し合うこと、さらにその後、提供されている農地の所有者の皆さんに、今は信頼関係をベースにして農地の貸し借りができてるといふ具合に思いますので、もう一步踏み込んで、将来の法人がきちんと利益を出して生き残っていく法人でなければいけないわけですし、法人がそのまま経営ができないということは、その農地が荒れてしまう原因にもなりかねませんので、そういうところもしっかりと話し合いながら、この地域計画を基にしながら、さらに合理的な農業、生産性の上がる農業といったことを南部町の北部側では追求していく必要があるだろうと思ってます。北部、南部と種類が違いますけれども、非常に難しい部

分もありますが、これは乗り越えなければならない重大な問題ですので、しっかりと会話を深めながら農業を考えていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） ありがとうございます。今、町長に次の質問の答えも、一部分、言っていたところがあるんですけども、3番目として、基本計画のテーマとして策定された地域計画に基づいて、コストダウンの方策として農地の担い手への集積、集約を進めるということが大切だと思います。法律として中間管理機構を通じて農地の貸し借りしか認められていない中で、この現状では当然担い手への集積は図られていくと思います。しかし、大事なのは、効率化をするためには田んぼの面積を大きくしないといけないという。私の地元の農業法人の人たちとも話をするんですけども、やはり今、基本的には天津平野の田んぼが3反、3反とか、2反とかってあるわけですけども、それを2つを1枚にして6反、こういうところは一部進められています。これは町の補助もあってやっておられると思いますけども、やはり将来的には、昨日のNHKのニュースでも、私見たら200メートルと100メートル、つまり2町田んぼ、こういうものがもうメインになってました。これは昔の池の埋め立てた田んぼだと思いますけども、やはり1くぼ1ヘクタールぐらいなものを作っていったって労力を削減すること、コストを削減していくことということが大事になってくると思います。

そこで大事なのは、先ほちょっと町長が言われましたけども、例えば天津の地域で農地の貸し借りがあるときに賃貸借、それから物納、それから使用貸借、こういった貸し借りがあると思うんですけども、例えばAの集落は賃貸借でやってる、Bの集落は使用貸借でやってるっていうことであると、条件が違ってくるものですから、そうやって農地を集約していくというのは非常に難しくなってくると思います。今までただで借りとったのに今度は金払うんかいとかいうことが出てくると思います。だけど、今まで中間管理機構や産業課の答えは、それは貸手、借手で話し合ってくださいということだったものですから、これでは今のこれから担い手が規模拡大していったって農地を守っていくという話の中では、なかなか大きな壁になっていく問題だと思います。鳥取県でもホームページを見ると、もちろん農家の名前は伏せてありますけども、どこどこ地区は1反、賃貸は幾らだよってというのが発表されてるところもあります。ですから、南部町として、もちろん名前は出さないけれども、この地区は大体このぐらいからこのぐらいですよというのを示して、担い手の人が貸し借りがしやすいように進めていく必要があると思いますけども、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えいたします。農地は、先ほど言ったように水が来なければ水田になりません。したがって用水路の維持管理費、さっきの水道でいえば修繕費の基本部分というのは常に毎年賦課が来ますし、それを支払い続けなければならない。それから、所有権がその方であれば南部町税務課から税金を徴収されます。したがって、農地はただではなかなか運営ができないといった種類のもんだろうと思ってます。条件であったり、お互いのお二人の話をし合うっていうのがもちろん原点だとは思いますが、お互いには、まずスタート点でそこにお金がかかってるんだといったことだろうと思ってます。その上で、水路の毎年5月のときにはどこでも一斉に水路の井手さらって労力が出てきますよね。そういうことや、池であれば、先ほど申しあげました池の通常管理や賦課金、さらには草刈りの手間、そういったものも水利権を持つ限りは、それについて一緒にやっていかなきゃいけない。自分が稲は作らなくてもその役目というんですか、そういうものはついて回るといふ具合に思っています。したがって、1件1件が状況や条件が違うと思うわけです。

私個人の意見を申し上げれば、私は物納が一番いいと思ってます。生産者の皆さんも現金化した現金で、それは確かに口座から口座で今簡単に移せますからいいんですけども、作ってもらった人は作っていただいた方のお米のありがたさというものをかみしめてお礼を言うこともできますし、現金でなくて、そのときのお米をやり取りすることによるよさがあるという具合に私は思っています。私はそのようなことをしながら、作っていただいていることも、物納がいいよなどという話を私の周りではしているところです。決してこれはその地域や考え方によっていろいろ考え方がありますし、その金額体系や物納に対しても量だとか、そういうことが全部違うということとは重々承知していますが、その中に行政もなかなか入っていくわけにならないと。それで、一応の目安というものは多分提供してあると思いますので、それを参考にしながら、担い手の皆さんと貸手の皆さんがお話をし合うといったことがどうしても大事なことになると思っています。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） ありがとうございます。もう一つですけども、令和7年度より中間管理事業推進に関する法律において農用地利用集積等促進計画は知事認可となっていました、町長認可となりました。これから農業委員会で議論、産業課での事前調整が深く反映されることと思いますが、町としてどのように主体性が発揮できると考えられるのかお伺いします。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。4月1日から、今まで県の認可でございました利用系の促進計画が町に移ってまいりました、権限移譲で。このことによりまして、利用集積のスピ

ード、事務処理のスピードが、県を通さなくなりましたので1か月程度早く事務処理ができることになる。その関係で、申出から、申請していただいてから実際に耕作される間の期間が短縮されますので、その点につきましては担い手の方について有利な条件ができたというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） ありがとうございます。もう二、三質問があるんですけども、時間がないので。この質問をするに当たっても米不足の状況があるもんですから、米の値段がおととしに比べて2倍になった、米を売っても元が取れない、農家の時給は全国平均で10円だとかっていう話がたったの間まであったんですけども、これが来年、もう今年も田植が終わったわけですけども、全国ではどうなのか、米の価格がどうなるかによってまた国の政策も変わってくると思いますけれども、南部町だけでももちろん農家を守ること、それから、そういう農業の行政は南部町だけではやっていけないと思います。もちろん他の市町村だとか県とかと一緒にあって、国に対して農家を守る、経営を守る、そういったことを進めていかなければならないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に、2番目の統合保育所の予定地の防災上の懸念について質問したいと思います。町長が先ほどの壇上での答弁にも幾らか触れられたことがありますけれども、質問させていただきます。ため池の決壊による災害は日本全国で発生して、その対策として防災重点ため池の保全に関する法律が制定されました。南部町でも3年前に線状降水帯によって、先ほど言いましたように東町の奥堤池や瀬戸の池で水害というか、堤の池の一部損壊とかが発生しました。災害復旧には多くの費用がかかったというふうに報道もされています。

それで、1番目ですけども、統合保育所予定地周辺の福里上池、それから、右側奥にあります普段寺池のハザードマップについてですけども、平成28年2月作成のハザードマップの前提条件を知りたいと思います。どのような災害が起きてるときにため池の決壊が起きた前提条件となっているのでしょうか。町長、地震のことは想定はされていないと言われましたけども、どのような災害が起きてるときにそれが前提条件になっているのかをお伺ひしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。井原議員の御質問にお答えをします。まず、福里上池と普段寺池のため池ハザードマップは、こちらは平成27年度に作り、完成をしたものです。そのときのハザードマップの条件というものは、こちらは一般的な条件でございます。要するに、災害のことは何も考えずに福里上池と普段寺池のため池の水を満タンにしまして、それを

一気に決壊をさせて浸透させたシミュレーションです。ですので、ため池ハザードマップというものは、流下にある住民の皆さんが避難をされる、あるいは、避難所に向けてどういったところに避難をすればいいかということを知っていただくための一つのツールとなっているものでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） これも先ほど町長が答えられましたけども、私が疑問に思ったのは、そのハザードマップに豪雨により決壊が起きた場合、ため池が何だかで崩壊して水が流れる、けども、崩壊する前に下流の水路、用水路、そういったものは、当然、雨で水位が上がっておるわけです。そこに水が流れてくるということが防災マップ上に考えられているかということです。防災マップの資料の2番目に、こうやって水が下りてきた場合に1分後にはここが何十センチの水位になりますよ、ここは5分後には何十センチになりますよということが書いてあるわけですけども、そして、今の保育園の予定地というのは、それが0.01メートルですから、1センチ以下でございますよということが書いてあるんですけども、下流の水路に水がたまっていた状態であれば、流れる速度というのが自然に変わってくるというふうに私は思っておったんですけども、先ほどの町長の御答弁では、そういうことは考慮してないということで間違いないでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。町長答弁のとおりこのハザードマップは、あくまでも国土地理院の地図を傾斜に応じてシミュレーションしたものでございますので、下流域の流下の排水路等は考慮にございません。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） 分かりました。3番目の質問ですけども、新保育所建設予定地の被害想定を説明をお願いしたいんですけども、保育所予定地は防災マップ上でため池決壊時でも1センチ以下の浸水しかない、だから安全だというふうに説明があったと思います。そして、この間の説明会においてもそのように説明がありました。そして、町長の説明の中だったと思いますけれども、新保育園は子供たちの避難所にする予定だと。そして、地域の人も入れる避難所になるという説明があったと思いますけれども、私が聞きたいのはこのハザードマップの中に、二重丸は避難所、一重丸は一次避難所という表現がしてあります。福里地区でいえば公民館がある場所は一次避難所、それから、さくら保育園や三崎の公民館か、そこは避難所というふうに防災マップには書いてあります。つまり、一次避難所と何日か過ごせる避難所という区分けがある

と思うんですけども、この保育園の避難所という位置づけはどちらのほうを考えておられるでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。先ほどの福里上池のハザードマップは、当時、平成27年に作成をしたときに周辺の住民の皆さんとともにワーキングで作ったものです。したがって、そのときのシミュレーションとして一次避難所をここにしよう、あるいは、指定避難所をここにしようということで決められたということで、地域防災計画上はそのときには、さくら保育園のほう指定避難所となっていました。また、今度の新統合保育所ですけども、統合保育所は今までのさくら保育園や福里集落を考えてみても、福里上池、普段寺池の両方の浸水からもうまく逃れているといえますか、ほとんど影響のない安全な地域でございます。したがって、仮に災害があったとしても、そこに安全なスペース、地域があるということが非常に重要なことで、安全なスペース、安全な地域のある今の建設予定地域、ここは防災としても引き続き新たな指定避難所として地域のために指定しようと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） 分かりました。避難所としての安全性というか、場所は水が来ないで、一次避難所としても十分安全だということだとは思いますが、町長の最初の説明で、今は天気予報や雨の予想が物すごく厳密に情報として入ってくるので、保護者の方が子供さんを保育園に連れていったり、それから、もし大雨が降るといふ予想があれば連れて帰ることが可能かもしれませんが、それは120人の親御さんが全部、じゃあ、みんな集まれば言われたって、それは個人の意思でやられるものですから、やっぱり保育士さんたちは連絡とかを取ったりするのが非常に大変な状況が、そういう池が決壊するような状況になったときには、大変な状況が起きてくるんじゃないかという心配を私はしております。

4番目に、ため池監視システムの導入予定ということで、これも町長、答えていただいたんですが、県が奨励しているシステムの導入について、令和8年に向けて対処をするということがありました。これはやっぱりため池のすぐそばに保育園を建てるといふことがあるわけですから、町の責任としてため池の水位、それから、洪水吐けの画像だとかを24時間管理をして、園児がいようとまいと24時間管理ができる体制をしていただきたいと思います。伯耆町では既に12のため池で運用中であるというふうに聞いておりますので、ぜひ設置のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それと、最後になりますけれども、5番目に、ため池水系農用地の状況にもよるといふこと

れども、福里上池、普段寺池の水位の問題です。先ほど町長の説明で池係の対象となる田んぼが3ヘクタールだったですかね、となったんで、水量が少なくなるように今、池の人たちが管理しておられるというふうにお話をされましたけども、私が見に行ったときには、3回見に行きましたけども、満杯状態でありました。今後そういったことについて町側と地元の農家の方たち、池係の人たちがどういう協議をされてるかわかりませんが、そこら辺のことを、なるべくそういった豪雨とか台風とかが来たときに決壊が起きないように、水位の話合いも含めて、ぜひとも町と地元の方のほうで進めていただくようお願いしたいと思います。

それと、最後にですけども、やはり説明会でもありましたけども、あそここの場所に保育園を建てるということを決めたのは、協議会の中で7か所あったものを3か所に絞り、その3か所の中から、あそここの場所が一番適地だろうということで決めましたとおっしゃいましたが、鳥取県の私の知る限りでも、やはり池のすぐそば、山のすぐそばに保育園があるというのをあまり見たことがないんで、そこはやはり危険性というのはほかの保育園よりも多くなる、この事実をじっと見ていただいて、安全対策とか、町が責任を持って安全責任を果たせるような対応を考えていただきたいと思います。そのことについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えをいたします。安全に絶対はありませんので、私がここで何万回あそこは安全だと言っても、これは絶対ではありません。防災重点ため池として35番目、雨、降る雨に対する強度は十分だと。しかし、地震に対する強度というものが少し弱いということで、35番目になっているため池だという具合に承知しております。

私もこれまでも農水省に何度か、池が決壊をして重大な事件が起こったという例を挙げてくれと、その代わりに、東日本のときに福島県で起きました、それから広島県で豪雨で、これは造成中のグラウンドが崩壊して、下にあった2つの池の中に土砂が流入をし、水が大ジャンプをして決壊をして、残念ながらそのときには小さなお子さんが亡くなったといった大事件が起きました。それから、この池の問題が大脚光を浴びて、農水省はこれに対していろいろな手だてを出してきています。

調べましたところ、平成26年、この制度が起こって令和5年までの間に、農業用ため池が災害によって32か所決壊をしています。うち29か所は重点ため池ではない。いわゆる先ほど議員の近所でやったような、ああいう小さい地域の中の古くて誰が管理しているのか分からないような池、よくここで余水吐けって言いますが、満水になったときに流れるところですね、ここが管理がしていないようなところが結局、越流をして壊れたといったような箇所が32か所、で

すから、3か所がそういう防災重点ため池であったということになります。もちろん、これまでのこの間の中で人災はありません、ゼロです。これまでの私が知っているとおりの一番大きかったのは東日本大震災で、また見ていただければよく出てますんで、藤沼池という池があります。須賀川市にある、池といってもアースダムでして、受益面積は840ヘクタール、水の貯水量が150万立米、湖面が27ヘクタールという、もうダムです。これが決壊しました。この決壊したことによって死者、行方不明者8名、流失家屋が11戸、床上・床下浸水が55戸、これが地震のときの大災害で、ダムがいわゆる決壊したのと同じで、アースダムが決壊したということで土木業界でも大問題になりました。造ったのも戦後の昭和24年だったので、それ以前に造ったこの辺の、江戸時代に比べれば非常に近代的なアースダムが決壊をしてしまったといったことが、大きな池を管理するという問題に発展しました。そのときにつくった制度をさらに広島で、広島県は勝負迫上池というため池が、上部のグラウンドの崩壊により池の土砂が流入し、ため池が決壊しています。先ほども言ったように小さなお子さんが亡くなったということで、これも大変なショックが関係者の間で広がりました。

その中で今、池の重点ため池を計画的に修繕してますけど、非常に危険な池のほうから順次整備をしてきます。今回の言われてますため池についての安全性は、比較的あるとは思っていますけども、議員のおっしゃるような絶対の安全はないわけですし、慎重には慎重に期した対応をしていきたいと思っています。もちろんこれに関しては、皆さんとも協力していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 井原啓明君。

○議員（2番 井原 啓明君） ありがとうございます。最後ですけれども、これ、5月28日の日本海新聞に載りましたけども、県が警戒区域大幅増へと、土砂災害おそれ新たに7,153か所というのを平井知事が発表されました。見ますと、南部町は303か所でございます。隣の伯耆町は183か所です。日南町、面積が物すごい広いと思いますけども428か所です。南部町がなぜこんなに、303か所多いのか……。

○議長（景山 浩君） 残り30秒です。

○議員（2番 井原 啓明君） はい。分かりませんが、要は南部町の全体を見ると、そういった土砂災害のおそれのある場所がたくさんあるということでございますんで、そういうことも含めて、保育園の安全対策をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 答弁はよろしいですか。

○議員（2番 井原 啓明君） お願いします。

○議長（景山 浩君） 副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永 二郎君） 副町長です。最後の井原議員に御指摘いただいた、先般県が発表されたものですが、確かに南部町は現状300ある急傾斜、土砂警（土砂災害警戒区域）に加えて、300の可能性があるというふうに発表されたものでございます。これは国土地理院の今まで使ってた地図よりもさらに細かい、縮尺のさらに大きなものをベースに、地形をコンピューターで処理をして危険度を予測して、危険の可能性のある場所として抽出されたものでございまして、御存じのとおり、新聞にも書いてありましたけども、これから内容を調査をしていって、本当に危険なのかどうか、新たな土砂警として指定するのかどうかということ調査をしていくということでございます。

最後に、統合保育所の件も触れられましたので、あえて御紹介をしておきますが、この対象エリアについても鳥取県のWebマップのほうで公表されております。町内303か所、全て公表されておりますけども、統合保育所の建設予定地については、これはいずれも該当になっておりませんので御安心をいただきたいと思っております。それだけはちょっと御紹介をしておきます。以上です。

○議長（景山 浩君） 以上で、2番、井原啓明君の質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日11日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後2時56分散会
